

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第99期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	アズビル株式会社
【英訳名】	Azbil Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 清博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03)6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 西田 進
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03)6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 西田 進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
会計年度	自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	254,810	260,384	262,054	259,411	246,821
経常利益 (百万円)	20,475	24,316	27,664	27,712	26,338
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,153	17,890	18,951	19,793	19,918
包括利益 (百万円)	14,151	22,010	16,694	19,291	22,535
純資産額 (百万円)	165,751	177,962	183,097	185,301	200,607
総資産額 (百万円)	263,317	273,805	275,518	274,559	284,597
1株当たり純資産額 (円)	1,118.23	1,213.14	1,264.88	1,313.17	1,420.52
1株当たり当期純利益 (円)	89.78	123.08	132.03	140.80	142.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.2	64.3	65.7	66.7	69.6
自己資本利益率 (%)	8.3	10.5	10.6	10.9	10.4
株価収益率 (倍)	20.83	20.13	19.61	19.91	33.38
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,949	19,481	16,112	29,811	22,603
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,060	48	4,075	4,172	283
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,441	10,851	12,024	18,767	6,996
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	59,837	68,640	68,134	74,743	90,652
従業員数 (人)	9,290	9,328	9,607	9,897	10,003
〔外、臨時従業員の平均雇用人 数〕	〔1,823〕	〔1,744〕	〔1,666〕	〔1,418〕	〔1,339〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は「株式給付制度(J-E S O P)」を導入しております。信託財産として株式会社日本カストディ銀行(2020年7月27日付の合併・商号変更前は資産管理サービス信託銀行株式会社)の信託E口が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、第96期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第97期の期首から適用しており、第96期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第95期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
会計年度	自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	179,264	184,920	184,174	184,371	175,416
経常利益 (百万円)	15,809	19,763	22,270	22,686	19,735
当期純利益 (百万円)	10,586	14,010	15,840	16,581	15,036
資本金 (百万円)	10,522	10,522	10,522	10,522	10,522
発行済株式総数 (株)	75,116,101	74,250,442	148,500,884	145,200,884	145,200,884
純資産額 (百万円)	149,076	157,064	158,682	157,491	167,905
総資産額 (百万円)	221,340	226,313	225,982	222,327	230,312
1株当たり純資産額 (円)	1,017.58	1,082.65	1,108.05	1,128.96	1,203.46
1株当たり配当額 (円)	77.00	82.00	69.00	50.00	55.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(37.00)	(41.00)	(46.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	72.26	96.39	110.36	117.95	107.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.4	69.4	70.2	70.8	72.9
自己資本利益率 (%)	7.3	9.2	10.0	10.5	9.2
株価収益率 (倍)	25.88	25.70	23.46	23.77	44.21
配当性向 (%)	53.3	42.5	62.5	42.4	51.0
従業員数 (人)	5,070	5,043	5,151	5,369	5,357
〔外、臨時従業員の平均雇用人 数〕	〔1,345〕	〔1,257〕	〔1,145〕	〔934〕	〔882〕
株主総利回り (%)	132.5	177.5	188.4	206.8	346.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	3,855	5,310	2,627 (5,550)	3,275	6,120
最低株価 (円)	2,695	3,545	1,949 (4,385)	2,215	2,619

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第95期の1株当たり配当額には、創業110周年記念配当5円を含んでおります。

3. 当社は「株式給付制度(J-E S O P)」を導入しております。信託財産として株式会社日本カストディ銀行(2020年7月27日付の合併・商号変更前は資産管理サービス信託銀行株式会社)の信託E口が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、第96期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第97期の期首から適用しており、第96期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第95期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第97期の1株当たり配当額については、中間配当額は分割前の株式に対するもの、期末配当額は分割後の株式に対するものであり、年間配当額はこれらを単純合計した金額となっております。

7. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第97期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。また、株主総利回りについては、株式分割による影響を考慮して記載しております。

## 2【沿革】

1906年12月	創業者の山口武彦が山武商會を創立、欧米工作機械類・ボールベアリング・酸素溶接機等を輸入・販売
1932年7月	山武商會を株式会社に改組、工業計器の組立開始
1939年4月	蒲田工場を建設、ブラウン・インストルメント・カンパニー（米国）（後にハネウエル・インコーポレイテッドに吸収合併）の計器を国産化
1942年4月	㈱山武商會を山武工業㈱と商号変更、商事部門を独立させ、別に㈱山武商會（現：アズビルトレーディング㈱ 連結子会社）を設立
1949年8月	企業再建整備法により山武工業㈱を清算するため、第二会社として山武計器㈱を設立、計測器の製造、販売事業を開始
1953年1月	ハネウエル・インコーポレイテッド（米国）（現：ハネウエル・インターナショナル・インコーポレイテッド（米国））との技術提携契約に基づき、同社と資本提携（保有割合：50%）
1956年7月	山武計器㈱を山武ハネウエル計器㈱と商号変更
1958年8月	株式を店頭公開
1961年4月	藤沢工場（現：藤沢テクノセンター）を建設、マイクロスイッチ、空調制御機器を生産
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1963年10月	山武計装㈱（1998年7月山武ビルシステム㈱と商号変更）を設立（出資比率：100%）、空調計装工事業を開始
1965年10月	工業計器のメンテナンス事業を行う山和計装㈱に出資（出資比率：50%）、山武メンテナンス㈱と商号変更（1998年7月山武産業システム㈱と商号変更）
1966年12月	山武ハネウエル計器㈱を山武ハネウエル㈱と商号変更
1969年2月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1972年11月	寒川工場（現：湘南工場）を建設、調節弁を生産
1973年7月	プラスチック、ダイカスト部品を生産する㈱山武プレジジョン（1990年4月山武コントロールプロダクト㈱と商号変更）に出資（出資比率：100%）
1973年8月	伊勢原工場を建設、ビルディング・オートメーションの各種中央管制システム、制御盤を生産
1974年6月	キーボードを生産する㈱太信（現：アズビル太信㈱ 連結子会社）に出資（出資比率：50%）
1990年3月	ハネウエル・インコーポレイテッドの出資比率が50%から24.15%になる
1990年11月	ハネウエル・インコーポレイテッドとの技術提携契約を包括的提携契約に変更
1997年10月	ハネウエル・インコーポレイテッドとの包括的提携契約を事業毎の提携契約に変更
1998年7月	山武ハネウエル㈱を㈱山武と商号変更
1998年10月	ビルシステム事業及び産業システム事業の国内営業の一部を山武ビルシステム㈱及び山武産業システム㈱へ譲渡
2002年7月	ハネウエル・インコーポレイテッドグループとの資本提携解消
2003年4月	山武ビルシステム㈱及び山武産業システム㈱を吸収合併
2005年12月	㈱金門製作所（現：アズビル金門㈱ 連結子会社）の第 種優先株式（議決権比率：14.95%）及び第 種優先株式を取得
2006年1月	㈱金門製作所（現：アズビル金門㈱ 連結子会社）の第 種優先株式（議決権比率：14.95%）の全株式を普通株式（議決権比率：43.31%）に転換
2008年4月	㈱金門製作所（現：アズビル金門㈱ 連結子会社）を株式交換により完全子会社化
2012年4月	㈱山武をアズビル㈱に商号変更
”	山武コントロールプロダクト㈱を吸収合併
2013年1月	スペインTelstar, S.A.（現：アズビテルスター(有) 連結子会社）に出資（出資比率80%）
2014年12月	アズビテルスター(有)の出資持分の追加取得を行い、完全子会社化
2019年6月	湘南工場に新たに建設された生産棟の稼働を開始、11月に首都圏の生産機能を集約

### 3【事業の内容】

azbilグループは、当社と子会社56社及び関連会社3社により構成され、人々の安心、快適、達成感と地球環境への貢献を目指す「人を中心としたオートメーション」を追求し、建物市場でビルディングオートメーション（BA）事業を、工業市場でアドバンスオートメーション（AA）事業を、ライフラインや生活に密着した市場において、ライフオートメーション（LA）事業を展開しております。その事業内容は、以下のとおりであります。BA事業では、ビルディングオートメーションシステム、セキュリティシステムから、アプリケーションソフト、コントローラ、バルブ、センサまでのフルラインナップを自社にて開発、製造し、また計装設計から販売、エンジニアリング、サービス、省エネソリューション、設備の運営管理までを一貫した体制で提供し、独自の環境制御技術で、快適で効率の良い執務・生産空間の創造と、環境負荷低減に貢献する事業を展開しております。AA事業では、石油、化学、鉄鋼、紙パルプ等の素材産業や、自動車、電気・電子、半導体、食品等の加工・組立産業の課題解決に向け、装置や設備の最適運用をライフサイクルで支援する製品やソリューション、計装・エンジニアリング、保守サービスを提供し、先進的な計測制御技術を発展させ、安全で人の能力を発揮できる生産現場の実現を目指すとともに、お客様との協働により新たな価値を創造する事業を展開しております。また、LA事業では、建物市場や工業市場で永年培った計測・制御・計量の技術を、ガス・水道等のライフライン、生活の場、ライフサイエンス研究、製薬・医療分野等に提供し、人々の生き活きとした暮らしに貢献する事業を展開しております。

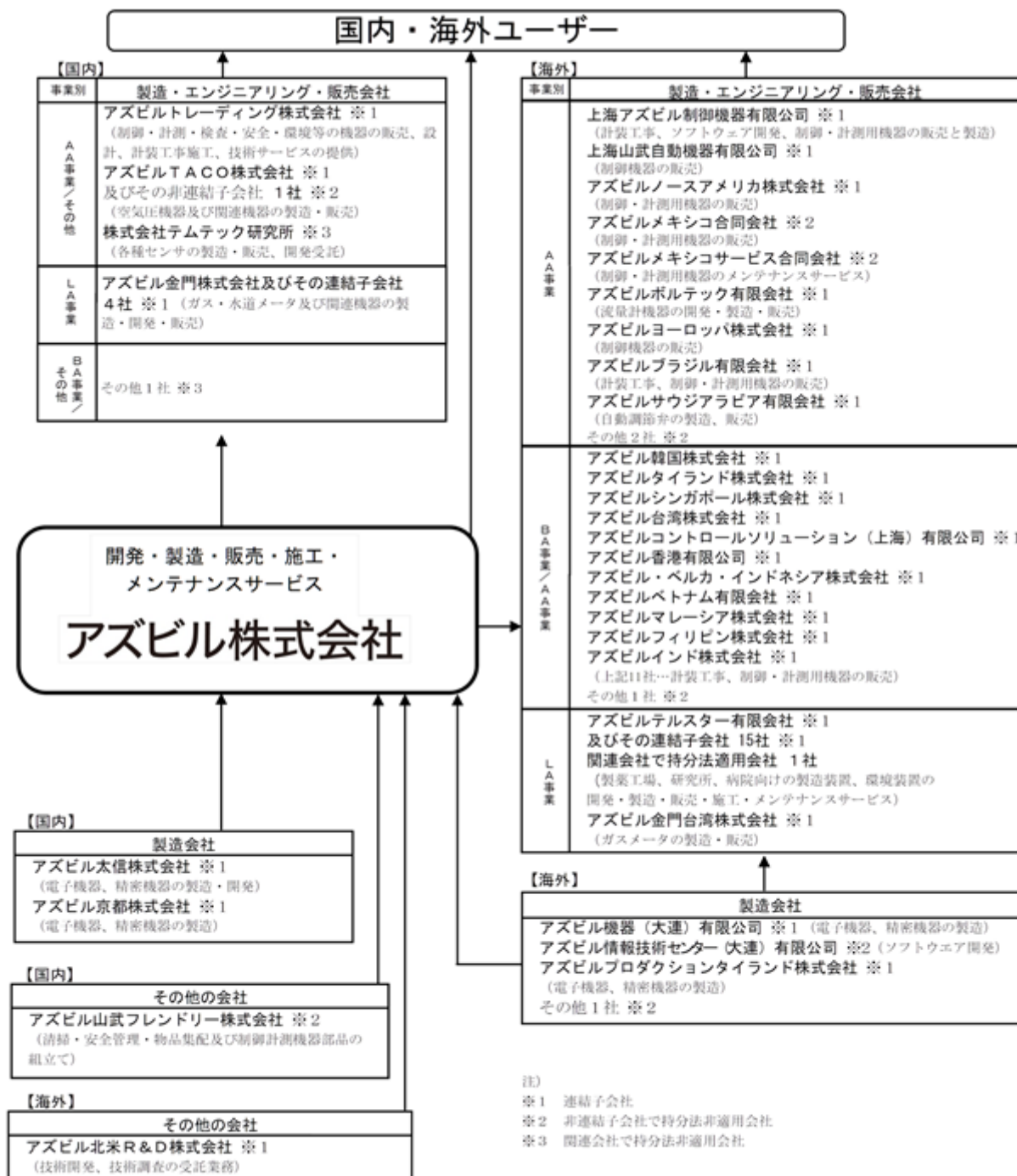
事業内容及びazbilグループの当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主 要 製 品	主 要 会 社
ビルディングオートメーション事業	室内用温湿度センサ、室内用温湿度調節器、天井用温度センサ、デジタル設定器、マルチエリア対応ユーザーミナル、ビルディングオートメーションシステム、入退室管理システム、非接触ICカードリーダ、空調設備用コントローラ、熱源設備用デジタルコントローラ、直結形ダンパ操作器、流量計測制御機能付電動二方弁 等	当社
アドバンスオートメーション事業	自動調節弁、スマート・バルブ・ポジショナ、プロセス・コントローラ、グラフィカル調節計、計装ネットワークモジュール、差圧・圧力発信器、電磁流量計、天然ガスカロリメータ、渦流量計、協調オートメーションシステム、位置計測センサ、光電スイッチ、アドバンスUVセンサ、リミットスイッチ、地震センサ、熱式微小液体流量計、重要プロセス変数変動監視システム、オンライン異常予兆検知システム 等	当社 アズビルトレーディング(株) アズビルノースアメリカ(株) アズビルプロダクションタイランド(株) アズビル機器(大連)有限公司
ライフオートメーション事業	バリアシステム、凍結乾燥装置、クラウドサービス、電池電磁 <sup>TM</sup> 水道メータ、LPWA対応電子式水道メータ、マイコンメータ、超音波ガスメータ、LPWA対応膜式ガスメータ、高圧ガバナ、全館空調システム 等	当社 アズビル金門(株) アズビルテルスター(有)
その他	保険代理業 等	

(注)上記の4区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アズビルトレーディング(株)	東京都豊島区	百万円 50	アドバンスオー トメーション	100.00	azbilグループの制御機 器の販売をしておりま す。 役員の兼任等...有
アズビル金門(株) (注)2	東京都豊島区	百万円 3,157	ライフオート メーション	100.00	azbilグループの計量機 器の製造・販売をして おります。なお、当社 より支払債務の一部に 対して債務保証を受け ております。 役員の兼任等...有
アズビルプロダクションタ イランド(株)	タイ チョンブ リー県	千パーツ 180,000	アドバンスオー トメーション	99.9	azbilグループの電子機 器、部品等の製造をし ております。 役員の兼任等...有
アズビル機器(大連) 有限公司	中国大連市	千人民元 61,176	アドバンスオー トメーション	100.00	azbilグループの電子機 器、部品等の製造をし ております。 役員の兼任等...有
アズビルノースアメリカ(株) (注)2	米国アリゾナ州	千米ドル 28,550	アドバンスオー トメーション	100.00	azbilグループの制御・ 計測用機器の販売をし ております。 役員の兼任等...有
アズビルテルスター(有) (注)2	スペイン カタ ルーニャ州	千ユーロ 1,540	ライフオート メーション	100.00	当社より金融機関から の借入に対して債務保 証を受けております。 役員の兼任等...有
その他 41社					
(持分法適用関連会社) 1社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ビルディングオートメーション事業	3,318	[523]
アドバンスオートメーション事業	3,591	[311]
ライフオートメーション事業	1,880	[341]
報告セグメント計	8,789	[1,175]
その他	3	[1]
全社(共通)	1,211	[163]
合計	10,003	[1,339]

(注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。

2. 臨時従業員数(有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[ ]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,357 [882]	45.7	20.1	7,737,689

セグメントの名称	従業員数(人)	
ビルディングオートメーション事業	2,664	[504]
アドバンスオートメーション事業	1,796	[215]
ライフオートメーション事業	47	[12]
報告セグメント計	4,507	[731]
その他	-	[-]
全社(共通)	850	[151]
合計	5,357	[882]

(注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。

2. 臨時従業員数(有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[ ]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。



(3) 労働組合の状況

当社のアズビル労働組合は、1946年9月に結成され、現在上部団体としてJ A Mに属しており、2021年3月31日現在の組合員数は3,872人です。労使間の諸問題については、常設協議機関としての経営協議会をはじめとしてカンパニー経営協議会、窓口協議会、地区窓口協議会等を設け、また専門的分野については総合委員会、ワークライフバランス委員会等により労使協議制を基本とした運営を図っております。

また、アズビル金門㈱、アズビル金門エナジープロダクツ㈱、アズビルトレーディング㈱におきましても労働組合が結成され、アズビル金門㈱及びアズビル金門エナジープロダクツ㈱の労働組合は上部団体としてJ A Mに属しており、2021年3月31日現在の組合員数は、アズビル金門㈱268名、アズビル金門エナジープロダクツ㈱129名、アズビルトレーディング㈱56名です。なお、アズビル機器（大連）有限公司及び上海アズビル制御機器有限公司にも労働組合が結成されており、いずれの労働組合においても労使協議制を基本に運営が図られております。このほかの連結子会社については、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好な状態です。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、azbilグループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の理念のもと、事業を通して持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献を実践することで、自らの中長期的な発展を確実なものとし、企業価値の持続的な向上を実現することで、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

このため、「技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ」、「地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」」、「体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す」の3つを基本方針に、事業収益力の強化及びグローバルな事業基盤の整備を進めつつ、これらを基にした事業成長施策を展開しております。具体的には、ビルディングオートメーション（BA）、アドバンスオートメーション（AA）、ライフオートメーション（LA）の3事業において、計測と制御の技術を核に、「人を中心としたオートメーション」の発想に基づく製品・サービスを提供し、お客様のニーズや社会課題の解決に貢献することで、お客様・社会とともに自らの持続的成長を目指しております。

#### (2) 経営戦略等

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標と設定、段階的に中期経営計画を立案し、この目標達成に向けた取組みを行ってまいりました。

これまで、オートメーションに焦点をあてつつ単一市場への過度な集中を避け、異なる市場構造を持つBA/AA/LAの3つの事業分野から成る複合的な事業ポートフォリオの構築を進め、顧客開拓やシナジー等による事業領域の拡大に取り組んでまいりました。これらの事業領域には、既存の製品・サービスの提供では持続的な成長の実現が厳しくなっている成熟領域もあれば、IoTやAIといった新たな技術革新に伴い、急激に変化している領域もあります。基盤を確たるものとし、企業としての存続を確かなものとする取組みを継続するとともに、更なる成長を実現するため、国内外の事業機会の変化を的確に捉え、事業創造の視点から「商品と顧客現場の連携」によるソリューション提案力の向上に取り組む、グローバルでの顧客や社会の長期パートナーとして、azbilグループならではの価値の提供を実現してまいります。

2021年5月14日、当社グループは2030年度をゴールとする新長期目標及び新中期経営計画（2021～2024年度）を策定・公表いたしました。当社グループは、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献を目指し、グループ理念から経営戦略までが持続可能な社会に対して「直列」に繋がるよう行動指針・行動基準を改定いたしました。さらに、SDGs（Sustainable Development Goals - 持続可能な開発目標）を経営の重要な道標と位置付け、事業として取り組む領域として「環境・エネルギー」、「新オートメーション」の2つを、また企業活動全体で取り組む領域では「サプライチェーン、社会的責任」、「健康経営 1、学習する企業体」の2つを「azbilグループSDGs目標」と定め、様々な取組みを進めております。

「持続可能な社会」に向けて、我々を取り巻く環境では、気候変動・脱炭素への対応から社会構造や価値観の変化、ウイルス共生時代における安全・安心の確保に至るまで、様々な社会課題やお客様の課題が生まれております。こうした大きな変化に対応し、解決策を提供できるオートメーションの価値は益々向上しており、需要の増加が期待されます。当社グループといたしましては、アズビルならではの技術・製品・サービスを活かすことのできる「新オートメーション」「環境・エネルギー分野」「ライフサイクル型事業」という3つの事業領域に注力し、新たな課題の解決策を提供することにより、BA、AA、LAの3事業での成長を実現してまいります。

新中期経営計画におきましては、上述の3つの事業領域での成長を確実なものとするために、研究開発拠点（藤沢テクノセンター）の機能強化に向けた設備投資や研究開発費の増加等、必要な投資を積極的に行い、MEMS 2技術を活用した高度なセンサやシステムソリューション開発力の強化を進め、新製品開発・市場投入を加速いたします。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を通じて、事業・業務の効率化や製品・サービスの高付加価値化を行ってまいります。さらに、これまでに成果を上げてきた収益力強化施策の徹底と新たな施策の導入により、一層の事業収益性強化を行ってまいります。加えて、こうした事業成長施策、事業基盤強化の実践に向けて、経営資源を有効かつ戦略的に配分してまいります。また、これまで経営の最も重要な位置付けとしてまいりました、当社ならではのCSR経営をさらに推し進め、社会の要請でもあるESG（環境・社会・ガバナンス）にも積極的に取り組んでまいります。

未だ収束を見ず、新型コロナウイルス感染の蔓延が続く状況は、2021年度においても世界経済や生産活動に影響を及ぼし、事業の見通しを不透明なものとしており、当社グループの事業にも影響を及ぼすものと思われます。当社グループといたしましては、お客様と社員の安全確保と感染防止策の実施を最優先に、事業継続に必要な取組みを引き続き行っております。生産、エンジニアリングやサービス等の現場業務につきましては、お客様と社員の安全を第一に業務を継続することで、感染防止と社会インフラやお客様の重要施設の維持とい

う両面で社会の要請に応じてまいります。また、営業・管理業務等につきましては、DXによる働き方の改革を推進し、在宅勤務の拡大等に取り組むことで感染拡大防止に貢献するとともに、リモートワーク等を通して生産性向上等も図ってまいります。あわせて、危機管理対応としての防疫強化、BCP（Business Continuity Plan 事業継続計画）整備、強固な財務体質の強化、さらに資金調達力の強化・多様化といった点にも引き続き取り組んでまいります。

- 1 健康経営：健康で幸せ、生き活きとした“働き場と人”を創るためのアズビル独自の取り組み。
- 2 MEMS（Micro Electro Mechanical Systems）：センサ、アクチュエータ、電子回路を一つの基盤の上に微細加工技術によって集積した機器。

### （3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

azbilグループでは、株主価値増大に向けて連結ROE（自己資本当期純利益率）の向上を基本的な目標としており、収益性と資本効率の向上を通して、2030年度をゴールとする新長期目標として、売上高4,000億円規模、営業利益600億円規模、営業利益率15%程度、ROE13.5%程度を目指しております。また、この長期目標達成に向け、2024年度を最終年度とする4カ年の新中期経営計画においては、最終年度の売上高3,000億円、営業利益を360億円、営業利益率12%、ROE12%程度を達成することを目標としております。

### （4）経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の理念のもと、事業を通して持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献を実践することで、自らの中長期的な発展を確実なものとし、企業価値の持続的な向上を実現することで、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

このため、“技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ”、“地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」”、“体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す”の3つを基本方針に、事業収益力の強化及びグローバルな事業基盤の整備を進めつつ、これらを基にした事業成長施策を展開しております。

当社グループでは、新中期経営計画におきましても、経営資源を有効かつ戦略的に配分し、前述の様々な取り組みの加速・定着を図ってまいります。その具体的な内容は次のとおりです。

#### 国内事業

3事業とも国内では成熟産業に位置しますが、それぞれが置かれている環境は事業毎に大きく異なります。

B A事業は、引き続き高水準で推移する首都圏での需要を着実に捉えるため、お客様・社員の安全に十分配慮し、働き方改革への対応も踏まえ、施工・サービスの現場を主体にDX推進により、ジョブ遂行能力の強化と効率化を進めてまいります。またIoT、クラウド等の新しい技術活用も含めた商品力強化を推進することによりビジネスモデルの再構築を進めます。具体的には、次世代ビルディングオートメーションシステム「savic-net™ G5」を軸に、センサ・アクチュエータ領域の拡充、先進のビル向けクラウドサービスの拡張、ファシリティマネジメントサービスの変革等を継続して進めております。また、働き方改革や感染症対策等による居住空間の価値や要件の大きな変化に対応し、空間の質向上による付加価値提供を目指してまいります。パーソナルな執務環境や可変性の高いレイアウトに適応し、快適で使い勝手の良いオフィス空間を実現する新空調システム「ネクスフォート™DD」はその一例です。これらの取り組みにより、お客様の事業展開にあわせて継続的な価値を提供・提案してまいります。

A A事業では、感染症拡大による影響は予断を許さないところではありますが、中長期的にはグローバルな経済成長の継続や更なる生産性の改善要求、生産現場での人手不足、設備老朽化対応等を背景に生産設備の自動化投資は引き続き拡大基調にあります。多岐にわたる市場から、技術の潮流変化を捉え、今後の成長と付加価値提供が見込める領域を選択・創出・集中することにより成長を図るとともに、グローバルな共通事業モデルに経営資源を集中することにより競争力を強化します。これら成長戦略と収益力強化策をCP事業、IAP事業、SS事業の3つの事業単位でのオペレーションにより着実に実行してまいります。具体的には国内外での顧客カバレッジ拡大のための営業DX導入を含めた営業体制強化、新規客先を継続的なりピート顧客にすることによる受注拡大、新しいオートメーションの創造に資する製品開発の加速等に取り組めます。パルプの稼働データをクラウドで解析して“健康診断結果”を可視化することで生産設備の安定化・保安力強化を実現する「Dx Valve Cloud Service」等は、こうしたソリューションの事例となります。

L A事業では、水道・各種ガスメータのIoT対応を引き続き進めております。各種検針・アラームデータのスマート化実証実験、電気・ガス・水道のデータを利用して新たな価値を創造するサービスの検討等、SMaaS（Smart Metering as a Service）時代を見据えた新たなオートメーション領域への事業展開を加速しております。また商品力強化に加えてサービス関連事業を拡大し、ライフサイエンスエンジニアリング分野、戸建て住宅向け全館空調の生活関連分野の収益改善を図ります。

以上のような3つの事業軸への取り組みと同時に、国内外で大きく変化していくことが見込まれるエネルギー管理領域における、製品面、事業インフラ面、サービス面といった多方面において東光高岳グループ

と協業を進め、事業コンセプトを「DX-EGA」と定めエネルギーデータ（電力：Electricity、ガス：Gas、水道：Aqua）等様々なデータを利用して、生活品質向上や企業の環境経営に新たな価値提供の可能性を確認しております。さらに、IoT、AI等の最新技術の応用、商品のサービス化・クラウド化等、IT関連の事業環境変化に対応し、2020年4月に立ち上げた「ITソリューション推進部」を中心にクラウド運用体制を強化し、商品企画・開発・運用を強力に推進しております。

#### 海外事業

海外市場におきましては、事業成長と収益拡大を支えるための更なる事業基盤強化策の一つとして、各国や地域の市場環境に対応し、付加価値の高い特長ある新製品・ソリューションの提案を継続的に強化し、グローバルでの事業拡大を目指します。東南アジア地域においては、シンガポールを拠点とする東南アジア戦略企画推進室により、同地域での横断的な事業推進・戦略企画・経営管理を加速させております。

B A事業では、海外市場でのシェア拡大に向け、次世代ビルディングオートメーションシステムを軸に、国内事業モデルでの強み（省エネルギーのアプリケーション、エンジニアリング・サービス力）を展開し、各国の事業環境・事業基盤に応じた施策を実施するとともに、ライフサイクル型ビジネスモデルの段階的な強化に努めております。また、シンガポールではCapitaLand社主導のイノベーションラボに参加し、空気感染リスクを軽減し安全なオフィスの実現を目指すなど、オープンイノベーション推進を含めて製品力強化とサービスの組合せによる高付加価値化を図り、新オートメーション領域の開拓と環境負荷低減に努めてまいります。

A A事業では、海外での戦略地域の営業体制強化や営業活動の質の改善を図るとともに、主要製品のリニューアルや戦略製品の投入、新市場向けの拡張製品開発や異常予兆検知・AI設備診断等、新しいオートメーション領域の開拓を進めてまいります。

L A事業では、ライフサイエンスエンジニアリング領域を担当する欧州のアズビルテルスター有限会社において、今後の成長に向けて、ワクチン等の医薬品製造関連ソリューション等に取り組んでまいります。

以上に加えて、azbilグループの海外子会社における経営管理面におきましても、リモート管理体制の強化に加えて、現地法人の評価体制を拡充するなど、引き続きグループ・ガバナンスを強化し、各社の堅確な体制構築を進めてまいります。

#### 生産・開発

azbilグループの事業拡大に向けて、グループ生産体制を再編し、商品力強化に向けて開発リソースの集約・強化を進めてまいりました。国内では、生産機能の湘南工場への一拠点化を完了し、藤沢テクノセンターにおける技術開発機能との連携を強化したグループ内のマザー工場として機能整備を推進中です。また、藤沢テクノセンターにつきましてはクラウドやAIを活用した先進的なシステムソリューションや高機能・高精度なデバイスの開発力を一層強化するための中核研究開発拠点として、新棟が2022年に竣工予定です。海外では、異常予兆検知や調節弁の診断サービス等、IoT・AI技術を活用した次世代インテリジェントサービス提供を目的に、タイにSolution and Technology Centerを開設いたしました。グループで最大規模の調節弁整備施設を保有しており、自社・他社を問わず年間10,000台規模の整備が可能であり、将来的に東南アジア全体への事業展開を目指しております。

#### 経営管理

グループ経営の推進とガバナンス体制の充実を図るとともに、リスク管理（品質・PL、防災・防疫・BCP、情報）、コンプライアンス（企業倫理・法令遵守）、人を重視した経営、地球環境への貢献及び社会貢献を重点取り組み領域として、azbilグループを挙げてCSR経営の推進に継続して取り組んでおります。

経営管理面では、国際財務報告基準（IFRS）の任意適用も視野に入れた会計水準の向上と、それに伴う内部統制の強化を進めてまいります。また、経営の公正性、中立性及び透明性を高めるべく、コーポレートガバナンス・コードへの対応を継続しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、全てのステークホルダーの皆様との間で建設的な対話を進めるための体制整備を積極的に進めております。前述のとおりESG（環境・社会・ガバナンス）に対しても積極的に取り組みを進めており、この結果、2020年度も年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が選定した4つのESG指数<sup>3</sup>の構成銘柄に選定されております。また、独自のSDGs目標の着実な達成に向けて「サステナビリティ推進本部」を設置し、取り組みを推進しております。

<sup>3</sup> ESG指数：FTSE Blossom Japan Index、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数、MSCI日本株女性活躍指数（WIN）、S&P/JPXカーボンエフィシエント指数。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者がazbilグループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。これらのリスクについては、総合リスク委員会及び取締役会にて審議され、総合的なリスク管理体制の推進を図るとともに、関連部門におけるリスク軽減策やリスク発生時の対応策を講じております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経営環境に係わるリスク

azbilグループの商品やサービスの需要は、その事業に関連する市場である建設及び製造業や機械産業市場等の経済状況に左右される構造的な要因があり、事業を展開する地域の経済環境、感染症の蔓延に伴う社会環境の変化や市場の大幅な景気後退、需要減少は、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対して、当社グループでは景気循環サイクルの異なる各事業（建物市場におけるビルディングオートメーション（BA）事業、工業市場におけるアドバンスオートメーション（AA）事業、生活関連市場におけるライフオートメーション（LA）事業）に取り組んでおり、景気変動の影響の軽減を期待できる複数の事業構成となっております。

BA、AA、LAの各事業領域においては、景気変動に対し比較的安定した需要特性をもつライフサイクル型ビジネスに取り組んでおります。上記の景気変動による影響に加え、個別の事業領域における変化として、BA事業では、リモートワークの急激な普及に伴い、国内外のオフィス需要が想定以上に急激に減少する可能性があります。これに対して当社グループでは、オフィスの将来像を事前に予測し、オフィスの有用性をアピールしてまいります。また、省エネルギーソリューションに加えて、空気質の向上やパンデミック対応の環境を提供するなどの施策を強化してまいります。

一方、事業構造改革を進めるLA事業の今後の成長に向けた取り組みを含めて、バランスの取れた3事業の展開及び3事業におけるライフサイクル型ビジネスの拡大を進め、安定した経営に注力してまいります。

### (2) 競争環境における成長に係わるリスク

#### 事業運営に係わるリスク

昨今、新たな技術やそれらの影響による社会インフラの変化、エネルギー市場の自由化等の規制緩和、グローバル化の進展、深刻化する少子高齢化など社会動向の劇的な変化が既存の事業に大きな影響を与え、新たなビジネスモデルの出現や異業種競合の市場参入など業界の構造変化を引き起こす可能性があります。azbilグループにおいても、この変化に伴う事業形態・運営における新たなリスクを認識したうえで、新しいサブスクリプションモデル等の展開や戦略的な協業展開等にも積極的に取り組んでおります。

こうした競争環境の下での更なる成長を実現するために、当社におきましても他社との更なる提携やM&Aも視野に入れた事業展開を採りうる選択肢としておりますが、適正なタイミングでの望ましい候補先との機会を得ることや、またM&A後のシナジーにつきましても初期段階から効果を得ることは難しい可能性もあり、さらに提携、買収先企業とのコミュニケーションや理解不足による事業遂行上のリスクを負う可能性もあるため、十分な検討の必要性を認識しております。

このような事業や技術の提携及びM&Aの候補先検討を多面的に継続する一方で、新たな事業等に自社単独で参入する場合におきましては、体制構築や人材配備、法令や契約等の法規制や商習慣への対応等が必要となり、成果を得るために要する時間や投入すべき経営資源負担増の懸念も考慮し、事業等の目的や条件と照らし合わせ、慎重かつ合理的な判断を行ってまいります。

#### テクノロジー（技術）に係わるリスク

研究開発におきましては、AIやビッグデータなど新たな技術潮流の見誤り、研究開発の遅れ、また不十分なオープンイノベーション活用や技術開発の失敗等、技術対応力の不足等により、グループの成長を阻害する競争力の低下や新製品の市場投入の遅延及び売れ行き不振等による業績への影響が懸念されます。また、データ活用や業務ツール標準化等のデジタル化対応に遅れが発生した場合は競争力の低下が懸念されます。

azbilグループではこのような状況を認識し、競争優位を獲得するための適切な研究開発への投資やITソリューション推進、クラウドサービス運用等の専門分野に特化した新組織体制の構築、新たなビジネスモデル検証のための活動、企業内大学（アズビル・アカデミー）による職種転換・教育による体制整備、M&A機会の探索を継続、基幹情報システムの更新・強化・グループ展開等、今後とも環境変化への対応遅れや競争上の不利な状況を回避すべく施策展開を継続してまいります。

### (3) 商品の品質に係わるリスク

azbilグループにおきましては、製品開発及び生産段階において専任の組織による品質確認や、適正な検査作業工程維持のための生産ラインの管理・改善の取り組み、及び工場運営に関わる法令遵守状況の確認等、品質管理対応を強化しており、活動状況や関連する情報は、品質保証委員会をはじめとする会議体にて共有・可視化されるように努めております。

また、サービスや製品を安心してご使用・ご採用いただけるよう、設計段階や生産工程における確認に加え、安全面に特化した専任組織による審査を行うなど、対応を図っております。

製造物責任につきましては、保険に加入するなど問題発生に際しての備えも強化しておりますが、当社グループの製品、システム及びサービスの欠陥や不良による事故が発生した場合は、多額のコスト発生や顧客からの評価に重大な影響を与え、それにより事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (4) グローバル事業活動に係わるリスク

azbilグループでは、グローバル化が進展する昨今の情勢下、高い成長率が見込まれる海外市場での事業拡大を目指し、活動を展開しております。

成長戦略としての海外での事業拡大は、現在40以上の現地法人及び2つの支店による営業・サービス活動をはじめ、中国の大連とタイの基幹工場における生産活動及び新たに投資した海外グループ企業による事業活動等により、積極的な展開を行っており、それらの効果も現れておりますが、今後の活動の継続にあたりましては、以下のようなリスクを想定しております。

地域の政治経済変化、法改正、テロ・商習慣の違いなどによる影響

グローバル事業の拡大に伴い、進出先においての政治経済情勢の変化、現地の法律や規制等の改正、自然災害、テロ、ストライキ等の発生、また新型コロナウイルス等の感染症の蔓延等、不測の事態に遭遇する危険性が増しており、防災対応や在宅勤務の導入、BCP（Business Continuity Plan - 事業継続計画）の検討等により、そのリスクへの備えを進めておりますが、事業、与信管理も含めた業績及び財政状態に一定の影響が出る可能性があります。

B A事業の海外事業展開遅行による影響

B A事業では、東南アジア・中国を中心とした拠点設立と自社エンジニア及びパートナー - 企業の確保等の事業遂行体制の整備、ビルディングオートメーション(B A)システム「savic-net G5」等の海外市場向け商品の投入、並びに海外でのライフサイクル型ビジネス立ち上げのためサービス事業の定着を図るべく施策を展開しておりますが、B A市場における地域の特異性等により計画している事業展開に遅れが生じ業績に影響が出る可能性があります。

為替変動による影響

azbilグループは、為替変動に対して、適切な財務上の為替ヘッジを行いつつ、海外生産の拡大等によるリスク軽減に取り組んでおりますが、急激な為替レートの変動は、売上高、原材料・部品の価格、販管費等の経費に影響し、当社グループの業績及び財政状態に一定の影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 人材の確保と育成に係わるリスク

azbilグループは、「社員は重要な財産であり、新たな企業文化と企業価値の創造の源泉である」という普遍の考え方をベースに、「健幸経営」をスローガンに各種人事施策を展開しておりますが、以下のような状況においてリスクが生じる可能性を認識しております。

事業構造変化に応じた適材適所の人材配置

azbilグループでは、今後の技術発展や社会情勢の新たな展開等に誘発される事業構造の変化に対しての適切な人材配置の必要性を認識しており、加えて少子高齢化や多様性の進展、働き方改革をはじめとした新労働法制の施行等への対応も求められていることなどから、2018年度に新たな人事制度の定着に向けた活動を展開しております。しかしながら、求める人材の確保、教育や円滑な配置展開等に支障をきたす場合には、生産性など組織パフォーマンスが低下するおそれがあります。

事業拡大のためのグローバルな人材確保と育成

海外事業展開のための人材確保と育成に係わる施策の遂行は、azbilグループの成長のための重要課題との認識のもと、拠点の増強とあわせて取組みを進めておりますが、目的に合致した人材の確保や事業展開のためのスキル教育等が順調に展開できない場合には、計画した事業成長目標の達成を阻害する要因となる可能性がリスクとして懸念されます。

#### (6) 情報漏洩やITセキュリティ対応等に係わるリスク

情報漏洩による影響

azbilグループでは、事業上の重要情報及び事業活動の過程で入手した個人情報や顧客、取引先、提携先等の機密情報を保有しておりますが、昨今、国内外ではGDPR（EU一般データ保護規則）等に代表される個人情報を主体とする各種情報の保護に対する法令の制定が進んでおり、遵守とそれのためのルール整備や情報システムの強化が求められております。当社グループにおきましても、事業上の重要情報の機密保持とあわせて、個人情報保護に関しての法令遵守のため社内規程整備と運用及び社員への教育を行っておりますが、2020年度はコンピュータウイルス「Emotet(エモテット)亜種」に感染した事象が発生いたしました。当社ではこの事態を重く受け止め、今後、同様の事態が発生しないようにマクロ付ファイル送受信やzipファイル送信等のメール添付ファイルの送受信制限やVPN方式の変更、社外へのネットワーク通信への対応等を含めた更なる情報セキュリティの管理強化の徹底に努めております。

しかしながら、万一、予測できないウイルス感染等による情報漏洩が生じた場合は、業績及び財政状態への影響や企業評価が毀損するリスクが想定されます。

ウイルス・サイバーテロ等による影響

azbilグループでは、激化するコンピューターウイルス等によるサイバー攻撃に対しての備えとして、より強固なIT環境の整備や社員の情報リテラシー（情報活用能力）を高めるため定期的な教育等の対応を継続的に行ってまいります。

また当社で販売する商品やサービスの情報セキュリティ対応として、既存の開発部門に加えて、2019年4月に設置の情報セキュリティに特化した新たな審査部門（商品サイバーセキュリティ審査室）による確認を中心に、安心してご使用いただけることを目指した対応を図っておりますが、2020年度のコンピューターウイルス感染の事態を重く受け止め、日々変化する状況に対応して、情報セキュリティ対応の高度化に、より一層努めてまいります。

しかしながら、新たな手口の出現が絶えない現在の状況に対して、サイバー攻撃を完全に防御することは難しいと言われており、想定外の攻撃によるリスクは残るものと考えております。

(7) 環境・気候変動・自然災害等に係わるリスク

不測の事態発生時の生産機能への影響及び製品・サービスの供給支障による業績と企業評価への影響（国内拠点の集中によるリスク）

azbilグループのBA事業、AA事業の国内生産拠点（製造子会社を含む）は、過去3つの主要拠点が神奈川県に立地しておりましたが、生産と研究開発部門の再編や、主要生産品目を国内他地域及び中国とタイの海外工場へ移管するなど生産拠点の分散化を図ることにより、拠点集中リスクの軽減を図ってまいりました。ただし、マザー工場として生産機能の中核となる湘南工場や、海外の生産拠点において、大規模災害等による直接的又は間接的な被害が及んだ場合は、一定程度の業績及び財政状態に影響が出る可能性があります。

BCP（事業継続計画）対応に起因する影響

azbilグループでは、災害等発生時に生じる顧客や関係取引先企業、自社への損害を最小限に抑えるべく、これまで特定の事態を想定の上、対応可能な事業継続期間を検証し、そのために必要な資金及び製品や部材の在庫、人員や生産設備等に求められる対応準備を進めるとともに、特定の事象に限定せずに事業の中断、阻害を引き起こす様々な事象の発生でも対処できるよう取り組んでおりますが、BCP対応の想定を超える事態（世界レベルでのパンデミック事象の長期化等）が発生した場合には、業績及び財政状態に大きな影響が出る可能性があります。

気候変動がもたらす市場構造や顧客状況の変化による影響

当社は地球温暖化に対する取組みとして、2030年のazbilグループの事業活動に伴う温室効果ガスの排出量削減目標について「Science Based Targetsイニシアチブ（SBTi）」の認定を取得、さらに2050年には「排出量実質ゼロ」を目指す長期ビジョンを策定いたしました。「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同の表明を行うとともに、自らの企業活動にとどまらない環境負荷低減に努めておりますが、気候変動による、長期的な市場構造の変化や主力事業における顧客の売上減少等による業績への一定の影響が発生する可能性があります。そのため気候変動により引き起こされる可能性のある様々な事象と、その経営に与えるリスク内容や影響を確認したうえで複数シナリオで分析・分類して、リスクの明示化を図ってまいります。

また、気候変動に関するグローバルな規制、国内の政策、金融機関や投資家等のステークホルダーの要請の変化が進んでおり、上述のTCFDやSBTi等の対応を進めておりますが、変化への対応が遅れる場合や対応や説明が不十分とステークホルダーから認識される場合等は、業績や財政状態に影響が出る可能性があります。

なお、当社においては、当社グループにおける2030年の気候変動の影響を把握し、評価するため、TCFDの枠組みを活用して、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の観点での整理、分析に取り組んでおります。現時点で当社が特定している主なリスクと機会に基づく評価・試算においては、当社の製品・ソリューション・サービスによるCO<sup>2</sup>削減量が、自社の事業活動によるCO<sup>2</sup>排出量を大きく上回ることから、機会の方が大きいと認識しており、今後もさらに分析・評価を進めてまいります。

(8) コンプライアンスに係わるリスク

法令違反（独占禁止法、建設業法、労働基準法、贈収賄）による行政罰、課徴金等の発生リスク

azbilグループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、環境や安全、製品規格、その他理由による法的規制を受けており、法令遵守は最優先事項であるとの認識のもと、周知・教育活動を全社員に対して行うなど、徹底を図っております。しかしながら、新たに進出する地域や業界特性への対応、新たな法令や既存法制の改正対応の遅れなどにより、違反が生じた場合には、業績及び財政状態に影響が出る可能性があります。

営業停止、顧客離れなど二次的な影響が発生するリスク

万一、法令やガイドラインに違反するような事態に陥った場合の影響度合いにつきましては、法令で定められた処罰内容や法令が対象とする事業の範囲等により異なってきますが、深刻なケースでは、国や自治体による特定の事業に対する業務停止命令や入札停止等の事態が想定されます。

azbilグループでは、CSR経営推進のもと、法令遵守は最優先事項であると認識し、国内外の定期的なモニタリングによる遵守確認や契約締結体制の強化とあわせて、周知・教育活動を全社員に対して行うなど、徹底を図っておりますが、こうした重大な法令違反等における不適切な行為等により、そのような事態に陥ってし

まった場合には、風評被害による影響も含めまして、当社グループの企業評価が低下するリスクも想定されま  
す。

(9) 社員のワークスタイルの変化に係わるリスク

働き方改革の取り組みや在宅勤務の増加、感染症対策等によるリモート対応等、ワークスタイルが変化してお  
ります。システムや業務プロセスの見直しに沿った各種社内基準やルールの見直しなどの対策を進めておりま  
すが、業務標準・共通化が社員の新しいワークスタイルの変化に対応しきれず、その間に統制上の問題が生じ  
る可能性や、業務効率が低下する可能性があります。

また、社員に対して疾病予防セミナー、健康づくりプログラム、アンケート調査や注意喚起等を実施してお  
りますが、コミュニケーション不足によるメンタルヘルス不調、運動不足に起因する健康問題が社員に発生す  
る可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるazbilグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における業績につきましては、受注高が2,478億7千3百万円（前連結会計年度は2,580億7千9百万円）と、前連結会計年度比4.0%の減少となりました。

売上高につきましては、2,468億2千1百万円（前連結会計年度は2,594億1千1百万円）と、前連結会計年度比4.9%の減少となりました。

損益面につきましては、営業利益は、前連結会計年度比5.6%減少の257億2千万円（前連結会計年度は272億5千5百万円）となりました。経常利益は、前連結会計年度比5.0%減少の263億3千8百万円（前連結会計年度は277億1千2百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比0.6%増加の199億1千8百万円（前連結会計年度は197億9千3百万円）となりました。

（単位：百万円）

	2020年3月期 前連結会計年度	2021年3月期 当連結会計年度	増減	増減率
受注高	258,079	247,873	10,206	4.0%
売上高	259,411	246,821	12,590	4.9%
営業利益 (利益率)	27,255 (10.5%)	25,720 (10.4%)	1,535 (0.1pp)	5.6%
経常利益	27,712	26,338	1,374	5.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益 (利益率)	19,793 (7.6%)	19,918 (8.1%)	125 (0.4pp)	0.6%

当連結会計年度末の財政状態につきましては、以下のとおりです。

#### 資産の状況

当連結会計年度末の資産の状況は、前連結会計年度末に比べて、100億3千7百万円増加し、資産合計で2,845億9千7百万円となりました。これは主に、国内外での新型コロナウイルス感染拡大影響に備えた資金の流動性確保等により現金及び預金が107億6千1百万円増加したことに加え、保有株式の売却以上に時価が上昇したことで投資有価証券が28億2百万円増加したことによるものであります。

#### 負債の状況

当連結会計年度末の負債の状況は、前連結会計年度末に比べて52億6千7百万円減少し、負債合計で839億9千万円となりました。これは主に、仕入債務が65億3千万円減少したことによるものであります。

#### 純資産の状況

当連結会計年度末の純資産の状況は、前連結会計年度末に比べて153億5百万円増加し、純資産合計で2,006億7百万円となりました。これは主に株主資本が、配当金の支払いにより70億7千3百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により199億1千8百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の66.7%から69.6%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

### **営業活動によるキャッシュ・フロー**

当連結会計年度における営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加は226億3百万円となり、前連結会計年度に比べて72億8百万円の減少となりました。これは主に、税率改正に伴い消費税の納付が増加したことに加え、前連結会計年度には2019年3月期末が金融機関の休日のため未決済であった売上債権の決済が含まれていたことによるものであります。

### **投資活動によるキャッシュ・フロー**

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は2億8千3百万円（前年同期は41億7千2百万円の支出の超過）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が増加したことに加え、当連結会計年度において国内の工場統合を通じた有形固定資産の売却による収入があったことによるものであります。

### **財務活動によるキャッシュ・フロー**

当連結会計年度における財務活動に使用された資金（支出と収入の純額）は69億9千6百万円となり、前連結会計年度に比べて117億7千1百万円の支出の減少となりました。これは主に、前連結会計年度において取締役会決議に基づく自己株式の取得による支出があったことによるものであります。

以上の結果、資金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より159億9百万円増加し、906億5千2百万円となりました。

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事項の記載につきましては、消費税等抜きの金額で表示しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
ビルディングオートメーション事業	40,102	93.3
アドバンスオートメーション事業	27,307	96.0
ライフオートメーション事業	29,182	99.8
報告セグメント計	96,592	95.9
その他	-	-
合計	96,592	95.9

（注）上記金額は、azbilグループにおける製品の製造に係る費用及び工事の施工に係る原価を集計したものであり、商品の仕入及び役務収益に対応する費用は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前期比 （％）	受注残高 （百万円）	前期比 （％）
ビルディングオートメーション事業	118,503	96.4	64,050	101.4
アドバンスオートメーション事業	87,523	95.2	27,751	99.9
ライフオートメーション事業	43,350	96.8	14,275	106.2
報告セグメント計	249,377	96.1	106,077	101.6
その他	54	92.4	0	-
消去	(1,558)	-	(211)	-
連結	247,873	96.0	105,866	101.5

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
ビルディングオートメーション事業	117,521	94.9
アドバンスオートメーション事業	87,778	94.2
ライフオートメーション事業	42,942	97.5
報告セグメント計	248,243	95.1
その他	54	90.6
消去	(1,477)	-
連結	246,821	95.1

（注）総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるazbilグループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

azbilグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、見積りが必要となる事項においては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。特に次の項目が連結財務諸表作成における重要な会計上の見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの会計上の見積りに与える影響は軽微と判断しております。

(工事進行基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については主として工事完成基準を適用しております。

なお、収益総額、見積総原価及び決算日における進捗率について、見積り時には予見不能な事象の発生やプロジェクト案件の進捗状況等によって当初の見積りが変更された場合、認識された損益に影響を及ぼす可能性があります。

(受注損失引当金)

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金に計上しております。

なお、将来発生する可能性のある損失をカバーするだけの十分な引当残高を有しているかどうかを判断するために、様々な仮定や要素を考慮しておりますが、新技術・新領域の案件等において、見積り時には予見不能な事象の発生やプロジェクト案件の進捗状況等によって損失額が大きく変動する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

azbilグループを取り巻く事業環境は、大型建物向け空調制御機器・システムにつきましては、都市再開発計画に基づく需要が継続し、換気・省エネ対策に対する関心が高まりを見せており、新型コロナウイルス感染拡大の影響による改修案件等の一部計画の延期が見られましたが、その影響は限定的なものにとどまりました。生産設備につきましては、既存設備の維持・安全の確保等の需要が底堅く推移し、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済活動の停滞から、年間での需要は低調となりましたが、リモートワークや5Gサービスの急速な普及により半導体関連市場で回復が見られ、これを牽引役として、年度後半からは、コロナ禍で落ち込んだ受注が回復してきております。この結果、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響は一定の範囲に収まり、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、市況の低迷の影響を受けたアドバンスオートメーション(AA)事業が減少したことに加え、当連結会計年度は更新時期を迎える複数年契約のサービス案件が少ない端境期に当たるなどの理由からビルディングオートメーション(BA)事業が減少し、また、ライフオートメーション(LA)事業もLPガスメータ等の需要が減少したことにより、全体として前連結会計年度比4.0%減少の2,478億7千3百万円(前連結会計年度は2,580億7千9百万円)となりました。

売上高につきましては、BA事業が、前連結会計年度において新築大型建物向けに空調制御機器・システムを販売・施工する分野が高水準であったことの反動等により減少し、またAA事業及びLA事業が、受注同様、市況の低迷の影響を受けたことから、前連結会計年度比4.9%減少の2,468億2千1百万円(前連結会計年度は2,594億1千1百万円)となりました。

損益面につきましては、営業利益は、経費の抑制及び事業収益力強化策の効果等もありましたが、減収の影響により前連結会計年度比5.6%減少の257億2千万円(前連結会計年度は272億5千5百万円)となり、経常利益につきましても、営業利益の減少を主因に前連結会計年度比5.0%減少の263億3千8百万円(前連結会計年度は277億1千2百万円)となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、投資有価証券売却益に加え、国内の工場統合を通じた固定資産売却益の計上等によりほぼ前連結会計年度並みの199億1千8百万円(前連結会計年度は197億9千3百万円)となりました。

セグメント毎の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については次のとおりであります。

## ビルディングオートメーション（BA）事業

BA事業を取り巻く事業環境は、国内市場においては、一部計画の延期等が見られましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響は限定的なものにとどまりました。首都圏における都市再開発案件の需要は継続しており、換気改善、省エネ・CO<sub>2</sub>削減や運用コスト低減に関するソリューションへの関心も拡大しております。一方、海外市場においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により需要の低迷・工事遅延等の影響等が見られました。

こうした事業環境のもと、採算性に配慮しつつ着実な受注の獲得に取り組むとともに、お客様・社員の安全に十分配慮し、働き方改革への対応も踏まえ、施工・サービスの現場を主体に業務の遂行能力の強化と効率化を進めてまいりました。また、IoT等の技術活用を志向する国内外の顧客ニーズに対応するための製品・サービスの拡大を進めてまいりました。この結果、BA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、新築大型建物向け空調制御機器・システムの販売・施工分野の需要が継続し、換気改善、省エネ・CO<sub>2</sub>削減等のソリューションに向けた既設改修・サービス需要も堅調ですが、当連結会計年度において更新時期を迎える複数年契約の案件が少ないことによりサービス事業の分野が減少し、加えて、当連結会計年度上期において、一部の案件で採算性を考慮した結果、既設建物向けの分野も一時的に減少したことなどから、全体としては前連結会計年度比3.6%減少の1,185億3百万円（前連結会計年度は1,229億5百万円）となりました。売上高につきましては、竣工が集中した前連結会計年度の反動で、引き続き高水準ながら、新築大型建物向けの分野が減少したことに加え、前述の要因から既設建物向けの分野が減少し、さらに海外事業も新型コロナウイルス感染拡大による工事遅延等の影響から減少したため、全体としては前連結会計年度比5.1%減少の1,175億2千1百万円（前連結会計年度は1,237億9千4百万円）となりました。セグメント利益につきましては、経費抑制及び採算性改善策の効果もありましたが、減収の影響により、前連結会計年度比5.8%減少の140億2千3百万円（前連結会計年度は148億9千万円）となりました。

中長期的には、2021年度以降も大型の再開発案件や多数の大型建物の改修が計画されており、納入実績を基にこれらの需要を確実に獲得してまいります。さらに、脱炭素化の動きを受けての省エネ・CO<sub>2</sub>削減に向けたニーズや、新型コロナウイルス感染拡大に起因する換気・入退室管理等の安全・安心に対するニューノーマル時代のオフィス需要等に対し、リモートメンテナンス、クラウドサービスや新空調システムといったソリューションを提供することで、持続的な成長を目指してまいります。あわせて、事業プロセス変革を含めた取組みを進め、更なる高利益体質を実現してまいります。

（単位：百万円）

	2020年3月期 前連結会計年度	2021年3月期 当連結会計年度	増減	増減率
受注高	122,905	118,503	4,402	3.6%
売上高	123,794	117,521	6,272	5.1%
セグメント利益 (利益率)	14,890 (12.0%)	14,023 (11.9%)	867 (0.1pp)	5.8%

## アドバンスオートメーション（AA）事業

AA事業を取り巻く国内外の市場の動向につきましては、5G関連投資の広がりなどを受け半導体製造装置市場では需要が拡大するなど、製造装置市場を中心にコロナ禍からの回復傾向が見られております。新型コロナウイルス感染拡大の影響は予断を許さないところではありますが、今後も国内外の製造装置市場等の需要増加は続く見通しにあります。

こうした事業環境のもと、今後の更なる需要回復と将来の成長へ向けて、顧客開拓や海外での拠点・体制整備等の施策を着実に推し進め、さらに、これまで実績を上げてきた各種の収益力強化施策の徹底と拡大に取り組んでまいりました。この結果、AA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、第4四半期において前年同期比で増加いたしました。通期では新型コロナウイルス感染拡大の影響による世界経済低迷の影響を受け、前連結会計年度比4.8%減少の875億2千3百万円（前連結会計年度は919億1千5百万円）となりました。売上高につきましても、海外事業の拡大や製造装置市場での市況の好転等がありましたが、全般では市況低迷による設備投資減少の影響を受け、前連結会計年度比5.8%減少の877億7千8百万円（前連結会計年度は931億5千6百万円）となりました。セグメント利益につきましては、減収の影響により、前連結会計年度比2.2%減少の102億5千1百万円（前連結会計年度は104億8千6百万円）となりましたが、成長戦略と収益力強化施策の更なる進展により、厳しい環境でも更なる利益率の改善を実現いたしました。

中長期的には、人手不足、脱炭素社会への対応、リモートワーク等のニューノーマルへの対応、新技術の導入による生産性向上等を目的とした継続的な製造装置・生産ラインの自動化に係る投資需要の拡大が見込まれます。引き続き3つの事業単位 ①（CP事業、IAP事業、SS事業）を軸に、海外事業をはじめとした成長領域への展開を推し進め、AIやクラウド、MEMS ②等の技術を取り入れた製品・サービスの開発、市場投入を加速し、アズビルならではの新しいオートメーション領域を創出していくことで、高い競争力を持った事業成長を目指してまいります。

(単位:百万円)

	2020年3月期 前連結会計年度	2021年3月期 当連結会計年度	増減	増減率
受注高	91,915	87,523	4,391	4.8%
売上高	93,156	87,778	5,377	5.8%
セグメント利益 (利益率)	10,486 (11.3%)	10,251 (11.7%)	235 (0.4pp)	2.2%

1 「3つの事業単位(管理会計上のサブセグメント)」

CP事業: コントロールプロダクト事業(コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業)

IAP事業: インダストリアルオートメーションプロダクト事業(差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業)

SS事業: ソリューション&サービス事業(制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業)

2 MEMS(Micro Electro Mechanical Systems): センサ、アクチュエータ、電子回路を一つの基盤の上に微細加工技術によって集積した機器。

### ライフオートメーション(LA)事業

LA事業は、ガス・水道等のライフライン、製薬・研究所向けのライフサイエンスエンジニアリング、そして住宅用全館空調システムの生活関連(ライフ)の3つの分野で事業を展開しており、事業環境はそれぞれ異なります。

売上の大半を占めるガス・水道等のライフライン分野は、法定によるメータ交換の需要を主体としており、基本的には安定した需要が見込まれますが、売上の一部を占めるLPガスメータが不需用期に入り、また、水道メータ市場において新型コロナウイルス感染拡大の影響により検定満期の延長が行われ、需要が先送りされるなどの変化が見られました。ライフサイエンスエンジニアリング分野及び住宅用全館空調システムの生活関連分野におきましては、需要の増減がある中でも、引き続き事業構造改革による安定的な収益の実現と向上に取り組み、成果を上げております。こうした事業環境や取組みを背景に、LA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による製薬市場での研究開発設備需要増によりライフサイエンスエンジニアリング分野は増加いたしました。LPガスメータの循環的な需要の減少等によりライフライン分野が減少したことを主因に、全体として前連結会計年度比3.2%減少の433億5千万円(前連結会計年度は448億6百万円)となりました。売上高につきましても、前連結会計年度における受注増加等を背景にライフサイエンスエンジニアリング分野は増加いたしました。ライフライン分野が減少したことにより、前連結会計年度比2.5%減少の429億4千2百万円(前連結会計年度は440億3千3百万円)となりました。セグメント利益につきましては、ライフライン分野での減収による減益の影響により、前連結会計年度比23.1%減少の14億3千4百万円(前連結会計年度は18億6千6百万円)となりました。

LA事業では今後も引き続き、同事業を構成する各事業分野の収益の安定化・向上に取り組んでまいります。また、これと並行して、エネルギー供給市場における事業環境の変化を捉え、従来からの製品提供型の事業に加え、IoT等の技術を活用し、各種メータからのデータを活用したサービスプロバイダとしての新たな事業を創出し、売上高拡大、利益の向上に取り組んでまいります。

(単位:百万円)

	2020年3月期 前連結会計年度	2021年3月期 当連結会計年度	増減	増減率
受注高	44,806	43,350	1,455	3.2%
売上高	44,033	42,942	1,090	2.5%
セグメント利益 (利益率)	1,866 (4.2%)	1,434 (3.3%)	431 (0.9pp)	23.1%

### 2021年度の見通し

azbilグループは、2030年度をゴールとする長期目標を設定し、この目標実現に向けた第1ステップとして4ヵ年の中期経営計画(2021~2024年度)を策定しました。2021年度の事業環境を見ると、大型建物向けの空調制御機器・システムに関する需要は堅調さを維持しており、工場・プラント等の生産設備に関する需要につきましては、先行的な動きを示す製造装置市場での回復が国内外で顕著となっています。また、新型コロナウイルスの感染拡大については、当社グループの2020年度業績に対するその影響は限定的なものにとどまりましたが、同ウイルスの世界的な収束の見通しは未だたっており、世界経済並びに国内外におけるお客様の設備投資の状況は不透明さを残しております。2021年度においても国内外経済活動への影響は、当面継続するものと見ており、当社グループといたしましては、新型コロナウイルスの感染状況の変化を注視し、迅速に対応することで業績への影響を抑えてまいります。

上述の事業環境認識のもと、2021年度の業績につきましては、これまで築き上げたライフサイクル型事業の基盤を活かしつつ、回復基調にある市場の需要を確実におさえるとともに、将来の成長に向けた研究開発・設備投資を

着実に実施しつつも、営業利益率の着実な改善等、事業収益力の強化に引き続き取り組み、増収を計画するとともに、営業利益ベースでは過去最高益の更新を目指してまいります。

新中期経営計画の初年度にあたる2021年度の売上高は、2020年度比5.3%増加の2,600億円を見込み、損益面につきましては、営業利益で2020年度比6.9%増加の275億円、経常利益は2020年度比4.4%増加の275億円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、2020年度と同水準の200億円を見込んでおります。

B A事業は、大型建物向けの空調制御機器・システムの需要が引き続き高い水準で推移しており、新築建物における受注残高と既設改修における需要の拡大を背景に増収・増益を見込んでおります。

A A事業は、国内外での製造装置市場を牽引役に、設備投資の回復が全般として見込まれており、海外での積極的な顧客開拓や新製品の投入の効果と更なる収益力強化施策の進展により、増収・増益を見込んでおります。

L A事業は、法定によるメータ交換需要をベースにしつつも、クラウドを活用したサービス事業の拡大によるライフライン分野での伸長や、製薬市場の装置需要拡大によるライフサイエンスエンジニアリング分野での前連結会計年度受注残高増加を背景に、増収・増益を見込んでおります。

なお、業績予想等は、当社が現時点で入手可能な情報と合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績は様々な要因により異なる可能性があります。

(単位：億円)

		2021年3月期 実績	2022年3月期 見通し	増減	増減率
ビルディング オートメーション事業	売上高	1,175	1,214	38	3.3%
	セグメント利益 (利益率)	140 (11.9%)	143 (11.8%)	2 (0.2pp)	2.0%
アドバンス オートメーション事業	売上高	877	942	64	7.3%
	セグメント利益 (利益率)	102 (11.7%)	116 (12.3%)	13 (0.6pp)	13.2%
ライフ オートメーション事業	売上高	429	457	27	6.4%
	セグメント利益 (利益率)	14 (3.3%)	16 (3.5%)	1 (0.2pp)	11.5%
その他	売上高	0	1	0	82.4%
	セグメント利益 (利益率)	0 (12.2%)	0 (0.0%)	0 (12.2pp)	-
連 結	売上高	2,468	2,600	131	5.3%
	営業利益 (利益率)	257 (10.4%)	275 (10.6%)	17 (0.2pp)	6.9%
	経常利益	263	275	11	4.4%
	親会社株主に帰属 する当期純利益 (利益率)	199 (8.1%)	200 (7.7%)	0 (0.4pp)	0.4%

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

azbilグループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況、 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり健全な財務基盤を維持し、必要な運転資金等への十分な流動性も確保していると認識しております。加えて、パンデミック、大規模な自然災害の発生等、不測の事態でも事業を継続し、供給責任を果たすことのできる強固な財務基盤を引き続き維持しております。また、安定的な外部資金調達能力の維持向上を重要な経営課題として認識しており、当社グループは格付投資情報センターより2020年10月16日付で引き上げられた発行体格付「シングルA+(安定的)」を取得して社債発行枠200億円を設定するとともに、新たにコマーシャル・ペーパーについて格付「a-1」を取得して発行枠200億円を設定しております。さらには、複数の金融機関との間で合計100億円のコミットメントラインを設定し、緊急時の流動性を確保しております。あわせて、国内子会社については親会社を通じたキャッシュ・マネジメントにより、資金調達の一元化と資金効率化、流動性の確保を図るとともに、海外の一部地域においても域内でのグループファイナンスを実施しております。

当社グループの資金需要としましては、営業活動上の運転資金に加えて、設備投資及び研究開発のための資金や配当支払いなどを見込んでおり、主に営業活動によるキャッシュ・フローや内部資金のほか、一部借入による資金調達も行っております。借入による資金調達に関しましては、主に短期借入金で調達しておりますが、当連結会計年度末現在で短期借入金の残高は90億3千5百万円で、前連結会計年度末に比べて8億1千万円増加しております。

他方、営業活動によるキャッシュ・フローや内部留保を含めた資本を活用し、持続的な成長の実現や事業基盤の整備・強化に向けて、国内外生産拠点の再編・拡充をはじめとする設備投資や技術革新に対応した研究開発、サービスの高付加価値化や事業の効率化に必要なDX等への投資を実現しております。当連結会計年度の設備投資の総額は50億3千9百万円、研究開発費の総額は111億8千1百万円となりました。今後につきましても、成長に向けた商品・サービスの拡充、先進的なグローバル生産・開発の構造改革等、事業基盤の強化・拡充に注力するとともに、M&Aといった将来の成長投資を進めてまいります。

株主還元につきましては、経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、純資産配当率(DOE)・自己資本当期純利益率(ROE)等の水準に加え、上記の成長投資及び健全な財務基盤の確保のための内部留保等を総合的に勘案し、配当水準の向上に努めつつ安定した配当を維持していきたいと考えております。詳細は「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大が続く中、以下の感染状況に関する前提に基づく業績への影響を踏まえて2020年11月5日に修正発表した業績予想において、売上高2,480億円、営業利益255億円を見込んでおりました。

##### <2020年度連結業績予想の前提>

- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況が世界的に長期化
- ・市場の不透明感が継続し、2020年度内は厳しい事業環境が続く
- ・感染拡大の中でもazbilグループの生産及びエンジニアリング、工事、サービス等の現場業務の全面的な停止は発生せず、事業は継続

この業績予想に対し、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済活動の停滞等、厳しい事業環境下にあってもお客様・社員の安全を第一に、社会インフラ・お客様の重要施設の維持のためのエンジニアリング・施工・サービス業務及び生産活動の継続により業績に対する影響は一定の範囲に収まり、売上高はほぼ計画通りの2,468億円、営業利益は257億円と計画を達成いたしました。また、ROEも10.4%と前年度に続き10%台を確保いたしました。

なお、当社グループは、2030年度をゴールとする新長期目標及びこの目標実現に向けた第1ステップとして4ヵ年の新中期経営計画(2021~2024年度)を策定し、2021年5月14日に公表いたしました。新長期目標では、売上高4,000億円規模、営業利益600億円規模、営業利益率15%程度、ROE13.5%程度を目指しており、また新中期経営計画においては、最終年度の売上高3,000億円、営業利益360億円、営業利益率12%、ROE12%程度を達成することを目標としております。さらに、2021年度より資本コストを意識した経営の観点から投下資本利益率(ROIC)を導入し、投下資本からの収益性に基づく経営資源活用の最大効率化と事業ポートフォリオ管理を実践することで、当社グループ全体の企業価値向上(ROEの向上)に繋げてまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。



## 5【研究開発活動】

「人を中心としたオートメーション」の理念に基づく次世代商品を迅速に顧客へ提供するためにマーケティング部門と研究開発部門の連携を強め、新商品開発と技術開発に取り組んでおります。

建物・産業を取り巻く様々な環境変化に対応し中長期にわたり技術的強みを持つ次世代商品の開発を実現するため5つの戦略技術領域を定めており、具体的には以下のとおりです。

- ・人と機械の協調を実現する技術  
人が持つ知能・技能・感覚等を機械に取り入れ、人と機械の協調を実現する技術
- ・あらゆる対象を自在に計測制御する技術  
今まで計測が困難で制御できなかった対象を、自在に計測・制御する技術
- ・プロセスを「わかる化」する情報技術  
複雑なプロセスの状態・課題を「見える化」から「わかる化」に進化させ、新しい価値と安心を提供する情報処理技術
- ・人と環境を調和するエネルギー制御技術  
人の快適性と環境変化を学習し、最適なエネルギー供給を行うことで、環境負荷を低減する制御技術
- ・安全で快適な空間をつくる計測制御技術  
人が過ごす空間を最適に計測制御し、健康で快適に過ごせる環境を提供する技術

特に2021年度は、各事業領域において以下の開発を推進してまいります。

- ・ビルディングオートメーション事業領域  
セル型空調システム、海外向けシステム製品機能強化、赤外線アレイシステム機能強化、セキュリティシステム機能強化、クラウド機能強化
- ・アドバンスオートメーション事業領域  
近接センサリニューアル、マスフローコントローラリニューアル、温度調節計リニューアル、熱画像センサ、真空計リニューアル、次世代電磁流量計、新発信器、バルブリニューアル、プロセス及びファクトリーオートメーション向け各種IoT商品
- ・ライフオートメーション事業領域  
高機能ガスメータ、LPガス・都市ガス・水道総合クラウドシステム、住宅向け全館空調システムの機能強化

未来を見据えた開発としては以下を推進してまいります。

- ・社会のスマート化を支えるデジタル最新技術（IoT・AI・ビッグデータ・5G等）の活用とそれらを搭載した商品、次世代IoT・AI空調技術、クラウドプラットフォーム、サイバーセキュリティ
- ・高度な力覚技術により、従来人の手に頼っていた“精密な繰り返し作業”や“微妙な力制御を必要とする作業”等を実現する次世代スマートロボット
- ・次世代MEMS 技術の研究開発の推進

MEMS（Micro Electro Mechanical Systems）：センサ、アクチュエータ、電子回路を一つの基盤の上に微細加工技術によって集積した機器。

研究開発体制としては、米国のシリコンバレーに設置した研究開発拠点及び欧州グループ会社による、日本、米国、欧州の3極体制で技術・商品開発を行っております。米国の研究開発会社においては次世代計測技術を実現する技術開発の推進及びIoT等の最新の技術動向調査や国際標準活動を行っております。欧州ではアズビルテルスター有限会社との協創により製薬関連施設や医療機関等に提供する商品力強化を図っております。

生産技術としては、商品の機能・コスト・品質・信頼性・安全性の強化を図ることによって事業の競争力を高めてまいります。

- ・グローバル生産体制を支える自在生産ラインのIoT化及びDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
- ・次世代MEMS技術の応用製品を実現するパッケージング技術及び生産技術の研究開発の推進

また、技術標準化においては、国際標準への対応、開発・設計の標準化、計測標準の3つに取り組み、商品の機能・コスト・品質・信頼性・安全性の強化を図ることによって事業の競争力を高めてまいります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は11,181百万円（売上高比4.5%）となりました。

各セグメント別の研究開発費及び主な成果は、次のとおりであります。

セグメントの名称	研究開発費 (百万円)	主な成果
ビルディングオートメーション事業	4,321	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平常時の一般病室を、必要時には室内の気圧を低くした陰圧に制御することによって感染症対応病室に切り替えることができる「パンデミック対応空調システム」</li> <li>・顔認証システムに高解像度赤外線サーモグラフィカメラを搭載し、非接触で0.5秒以内、±0.3 の精度で検温する「AI温度検知ソリューション」</li> <li>・ニューノーマル時代の働き方にあわせてよりパーソナルな執務環境や可変性の高いレイアウトに適応し、快適で使い勝手の良いオフィス空間を実現する新空調システム「セントラル空調向け セル型空調システム ネクスフォートDD」</li> </ul>
アドバンスオートメーション事業	5,810	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場の製造・検査・設備点検等、作業結果の手書きの記録作業を簡単にデジタル化するクラウドサービス</li> <li>・多数の品種やロットと呼ばれる製造単位への対応を必要とするバッチプロセスを有するプラントにおけるオンライン異常予兆検知システム「BiG EYES™ R200」</li> <li>・パソコン上での直感的な画面操作のみで、スマートフォンやタブレット端末向けのWEBアプリが構築できる「現場でつくる作業記録サービス」</li> <li>・各種制御デバイスの情報連携をプログラムレスで実現する通信ゲートウェイを機能強化（計装ネットワークモジュール スマート・デバイス・ゲートウェイ形 NX-SVGの機能強化バージョン）</li> <li>・プラントで稼働するバルブの健康診断をクラウドで提供し、生産設備の安定化・保安力強化に貢献する「Dx Valve Cloud Service」</li> <li>・重要プロセス変数（温度、圧力、流量、レベル等）変動監視ソフトウェア「ACTMoS™」グローバル版（英語版及び中国語版）</li> <li>・製造機械メーカーを対象としたスターターパック（導入支援）付きオンライン異常予兆検知システム「BiG EYES EM」</li> </ul>
ライフオートメーション事業	1,049	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LPガス市場向けに膜式スマートメータ「K-SM™」のラインナップとして、従来の業務用マイコンメータに新たな機能を追加するとともに、メータ本体へ通信端末を搭載</li> <li>・エネルギーデータを軸として、様々な領域でのDXを加速させ、生活品質の向上や企業の環境経営に新たな価値提供する事業コンセプト「DX-EGA」策定</li> </ul>
その他	-	-
合計	11,181	

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

azbilグループ（当社及び連結子会社）では、長期的に成長が期待できる製品及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化及び製品の信頼性維持のための設備投資を行っております。新製品開発及び合理化のため総額5,039百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産受入ベース数値）を実施いたしました。

事業の種類別セグメントの内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前期比
ビルディングオートメーション事業	1,891百万円	106.9%
アドバンスオートメーション事業	2,335百万円	99.7%
ライフオートメーション事業	812百万円	98.7%
その他	- 百万円	- %
合計	5,039百万円	102.1%

「第3 設備の状況」における各事項の記載につきましては、消費税抜きの金額で表示しております。

#### 2【主要な設備の状況】

azbilグループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積㎡）	リース資 産	工具、器 具及び備 品	その他		合計
藤沢テクノセンター （神奈川県藤沢市） （注）3	ビルディング オートメー ション アドバンス オートメー ション	研究開発設 備等	4,292	223	258 (25,679)	28	803	4,308	9,914	1,528 [186]
湘南工場 （神奈川県高座郡 寒川町） （注）4	ビルディング オートメー ション アドバンス オートメー ション	システム製 品等生産設 備・制御機 器等生産設 備 工業計器等 生産設備	4,981	616	739 (41,410)	19	234	130	6,723	545 [90]
本社 （東京都千代田区） （注）5	ビルディング オートメー ション アドバンス オートメー ション	その他設備	19	-	-	-	13	100	133	205 [46]

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	工具、器 具及び備 品	その他	合計	
秦野事業所 (神奈川県秦野市)	ビルディング オートメー ション アドバンス オートメー ション	その他設備	312	5	422 (23,329)	1	13	-	756	21 [6]
ビルシステムカンパ ニー東京本店 アドバンスオートメー ションカンパニー東京 支社 (東京都品川区) (注)6	ビルディング オートメー ション アドバンス オートメー ション	その他設備	55	-	-	-	55	832	943	823 [108]
アズビル・アカデミー 研修センター (神奈川県横須賀市)	ビルディング オートメー ション アドバンス オートメー ション	教育・研修 設備	263	5	803 (4,116)	-	15	-	1,087	2 [6]
香春技術センター (福岡県田川郡香春 町)	アドバンス オートメー ション	その他設備	120	0	189 (27,283)	-	16	-	326	8 [3]

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	その他	合計	
アズビル金 門(株)	北海道支店 (札幌市東区)	ライフオート メーション	その他設備	45	0	152 (6,765)	-	0	1	200	17 [1]
アズビル金 門(株)(注)7	白沢工場 (福島県本宮市)	ライフオート メーション	計量機器等 生産設備	157	48	115 (30,135)	-	1	1	324	102 [35]
アズビル金 門(株)(注)8	京都工場 (京都府船井郡)	アドバンス オートメー ション	制御機器等 生産設備	214	0	231 (68,736)	-	0	-	446	60 [23]
アズビル金 門(株)(注)7	白河工場 (福島県白河市)	ライフオート メーション	計量機器等 生産設備	400	89	113 (81,734)	1	5	1	611	144 [51]
アズビル金 門エナジー プロダクツ (株)	本社工場 (和歌山県御坊市)	ライフオート メーション	計量機器等 生産設備	263	43	909 (78,717)	1	0	0	1,217	83 [43]
アズビル金 門青森(株)	本社工場 (青森県青森市)	ライフオート メーション	計量機器等 生産設備	56	53	419 (33,015)	-	1	6	536	41 [12]
アズビルT ACO(株)	埼玉工場 (埼玉県行田市)	アドバンス オートメー ション	制御機器等 生産設備	54	48	86 (7,240)	-	34	0	225	65 [2]
アズビルT ACO(株)	本社 (東京都板橋区)	アドバンス オートメー ション	その他設備	68	-	165 (548)	-	1	2	237	16
アズビル太 信(株)	本社工場 (長野県中野市)	アドバンス オートメー ション	制御機器等 生産設備	103	53	66 (1,736)	-	56	7	287	132 [13]

(3) 海外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	その他		合計
アズビル機 器(大連) 有限公司 (注)9	本社工場 (中国大連)	ビルディング オートメー ション アドバン スオートメ ーション	制御機器等 生産設備	146	314	-	0	180	310	952	405
Azbil Telstar Shanghai Company Limited (注)10	本社工場 (中国上海)	ライフオート メーション	製造装置・ 環境装置等 生産設備	130	9	-	-	9	27	177	91
アズビルプ ロダクショ ンタイラン ド(株)	本社工場 (タイ・チョンブ リー)	ビルディング オートメー ション アドバン スオートメ ーション	制御機器等 生産設備	627	5	481 (29,996)	-	177	9	1,302	340
アズビルタ イランド(株)	Solution and Technology Center (タイ・ラヨー ン)	アドバン スオートメ ーション	調節弁整備 設備	126	18	114 (8,042)	-	14	0	273	50

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
2. 臨時従業員数は、従業員数の[ ]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェア3,068百万円であります。
4. 京都分室としてアズビル金門(株)京都工場内の一部の設備を含んでおります。
5. 建物を賃借しており、年間賃借料は378百万円であります。
6. 建物を賃借しており、年間賃借料は505百万円であります。
7. 工場設備等をアズビル金門エナジープロダクツ(株)へ賃貸し、同社が運営を行っております。
8. 工場設備等をアズビル京都(株)へ賃貸し、同社が運営を行っております。
9. 帳簿価額のうち「その他」は、主に借地権128百万円(面積31,613㎡)であります。
10. 帳簿価額のうち「その他」は、主に借地権27百万円(面積8,285㎡)であります。なお、同社はアズビルテルスター(有)の子会社であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

azbilグループの設備投資につきましては、今後の製品開発計画、生産計画、合理化計画等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則として連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末後1年間の設備投資計画は13,500百万円であり、セグメントの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2021年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ビルディングオートメーション事業	4,500	合理化、省力化、情報化等	自己資金
アドバンスオートメーション事業	8,100	同上	同上
ライフオートメーション事業	900	同上	同上
その他	-	-	-
合計	13,500		

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 藤沢テクノ センター	神奈川県 藤沢市	ビルディング オートメー ション アドバンス オートメー ション	研究関連 施設 1	4,103	148	自己資金	2017年度	2022年度	(注)
提出会社 藤沢テクノ センター	神奈川県 藤沢市	ビルディング オートメー ション アドバンス オートメー ション	研究関連 施設 2	2,991	142	自己資金	2019年度	2022年度	(注)

(注) 生産能力の増加はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	559,420,000
計	559,420,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	145,200,884	145,200,884	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株であ ります。
計	145,200,884	145,200,884	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年5月31日 (注)1	865,659	74,250,442	-	10,522	-	17,197
2018年10月1日 (注)2	74,250,442	148,500,884	-	10,522	-	17,197
2019年5月31日 (注)1	3,300,000	145,200,884	-	10,522	-	17,197

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	57	28	137	563	12	5,126	5,923	-
所有株式数(単元)	-	659,357	17,537	61,245	576,713	81	135,893	1,450,826	118,284
所有株式数の割合(%)	-	45.45	1.21	4.22	39.75	0.00	9.37	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,723,389株は、「個人その他」欄に37,233単元及び「単元未満株式の状況」欄に89株が含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7単元及び20株含まれております。



(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,160	8.59
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,428	7.37
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	8,890	6.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	6,354	4.49
株式会社日本カストディ銀行 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1-8-12	4,631	3.27
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,272	3.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命 証券管理部内	3,739	2.64
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済 ビル	3,356	2.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-12	3,258	2.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,809	1.98
計	-	59,900	42.33

- (注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を3,723,389株保有しております。なお、「株式給付制度(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,958,084株については、自己株式数に含めておりません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の保有株式数のうち9,681千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の保有株式数のうち3,669千株は信託業務に係る株式数であります。
3. 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその他8社の共同保有者が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

提出日	報告義務 発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
2020年 12月4日	2020年 11月30日	ブラックロック・ジャ パン株式会社他8社	東京都千代田区丸の内1- 8-3	9,429	6.49

4. 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアールエルエルシーが2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

提出日	報告義務発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
2020年 12月22日	2020年 12月15日	エフエムアール エルエルシー	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	10,689	7.36

5. 2021年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

提出日	報告義務発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
2021年 4月6日	2021年 3月31日	三井住友トラスト・ア セットマネジメント株 式会社 日興アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1 東京都港区赤坂9-7-1	7,218	4.97

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 3,723,300	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 141,359,300	1,413,593	-
単元未満株式(注)3	普通株式 118,284	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	145,200,884	-	-
総株主の議決権	-	1,413,593	-

- (注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付制度(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式が1,958,000株(議決権の数19,580個)及び証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権の数7個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、「株式給付制度(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式が84株及び当社保有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
アズビル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	3,723,300	-	3,723,300	2.56
計	-	3,723,300	-	3,723,300	2.56

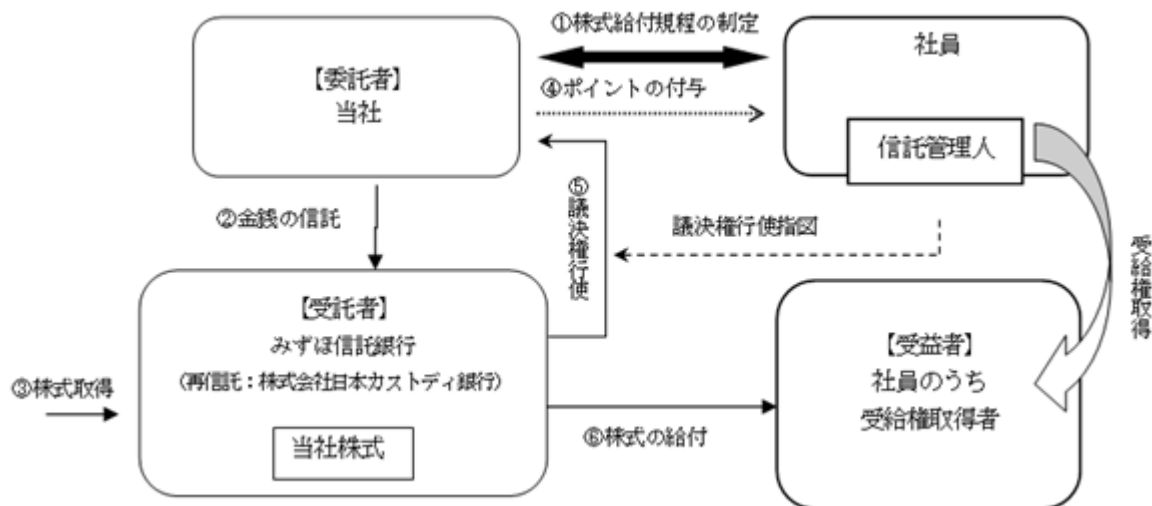
- (注)「株式給付制度(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,958,000株については、上記に含めておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付制度」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の貢献度等を勘案して計算されるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社社員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。



当社は、本制度の導入に際し、株式給付規程を制定します。

当社は、株式給付規程に基づき、社員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、株式給付規程に基づき社員にポイントを付与します。

信託銀行は、信託管理人の指図に基づき、議決権を行使します。

信託銀行は、社員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たして受給権を取得した者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付します。

信託の概要

- ( ) 信託の名称：株式給付信託（J - E S O P）
- ( ) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ( ) 信託の目的：株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
- ( ) 委託者：当社
- ( ) 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）  
みずほ信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- ( ) 受益者：株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- ( ) 信託管理人：当社の社員より選定
- ( ) 信託契約日：2017年5月29日
- ( ) 信託設定日：2017年5月29日
- ( ) 信託の期間：2017年5月29日から2027年6月30日（予定）まで

2) 株式給付信託に拠出する予定の株式の総数

2017年5月29日付で自己株式1,000,000株(2018年10月1日付株式分割後 2,000,000株、3,970,000,000円)を株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に拠出しております。

3) 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した当社の社員

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月14日)での決議状況 (取得期間2021年5月17日~2021年9月30日)	3,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	360,000	1,549,212,500
提出日現在の未行使割合(%)	88.00	84.51

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から本有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得による株式は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,347	6,321,815
当期間における取得自己株式	90	413,100

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	46	155,652	-	-
保有自己株式数	3,723,389	-	4,083,479	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 保有自己株式数には、「株式給付制度(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

azbilグループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、純資産配当率（DOE）・自己資本当期純利益率（ROE）等の水準及び将来の事業展開と健全な財務基盤の確保のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持することを「基本方針」としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

新中期経営計画（2021～2024年度）におきましては、将来の事業展開に向けた戦略的投資として、先進的なグローバル開発・生産体制等の事業基盤の整備・強化や商品・サービスの拡充等の将来に向けた成長投資を進め、また、あわせて災害など不測の事態への対応等の事業継続性の確保に取り組んでまいります。2021年度には、研究開発費の増額や研究開発拠点「藤沢テクノセンター」の機能強化に向けた設備投資等を計画しており、こうした成長に向けた投資を計画しつつ、健全な財務基盤維持に配慮したうえで、引き続き、上記の「基本方針」に基づき、株主の皆様への利益還元の充実に取り組んでまいります。

具体的な株主の皆様への利益配分として、2021年3月期の配当につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の事業への影響を見通すことが困難であったことから2020年5月20日の公表において、前期配当水準の維持となる1株当たり年間50円としておりましたが、安全を第一に事業継続に取り組み、事業収益力並びに財務体質の強化を通じて2021年3月期は2020年11月5日公表の業績計画をさらに上回る利益を計上し、強固な財務基盤を確保することができたことから、期末配当金を5円増配し、1株当たり年間55円と決定いたしました。この結果、2021年3月期のDOEは4.0%となります。また2022年3月期の配当につきましても、新長期目標（2030年度）1、新中期経営計画（2021～2024年度）2の初年度として、これまでの事業収益力強化施策の効果並びに整備した事業基盤を基に増収・増益を見込んでおり、中長期的視点でも、今後の各事業における戦略展開並びに環境見通しを基に安定的・持続的な成長を展望することから、株主の皆様への一層の利益還元を進め、安定した配当水準の更なる向上を図るとの方針に基づき普通配当をさらに5円増配し、1株当たり年間60円の配当とさせていただきます。

当社グループは引き続きこのように、株主の皆様への利益還元の充実に取り組んでまいります。

1 新長期目標（業績目標）：2030年度（2031年3月期）売上高4,000億円規模、営業利益600億円規模、ROE13.5%程度

2 新中期経営計画（業績目標）：2024年度（2025年3月期）売上高3,000億円、営業利益360億円、ROE12%程度

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月5日 取締役会決議	3,536	25.0
2021年6月24日 株主総会決議	4,244	30.0

(注) 配当金の総額には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金が含まれております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様からの信頼に応えるため、法令・定款の遵守のみならず、企業倫理に基づく社会的責任の遂行と社会貢献責任を全うしつつ、効率的で透明性の高い経営によって企業価値の継続的な向上を果たすことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最重要課題と位置付けております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

経営の基本方針の決定、法令で定められた事項及び重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う取締役会と、業務執行を担う執行役員制度を設けて機能分離を行うことにより、迅速な業務執行体制を構築するとともに業務執行状況の監督機能をより強化しております。

取締役会は原則月1回開催し、業務執行を担う執行役員制度におきましては、役付執行役員と監査役会の代表で構成する経営会議を月2回開催し、迅速な意思決定と執行の徹底により事業推進力の強化を図っております。

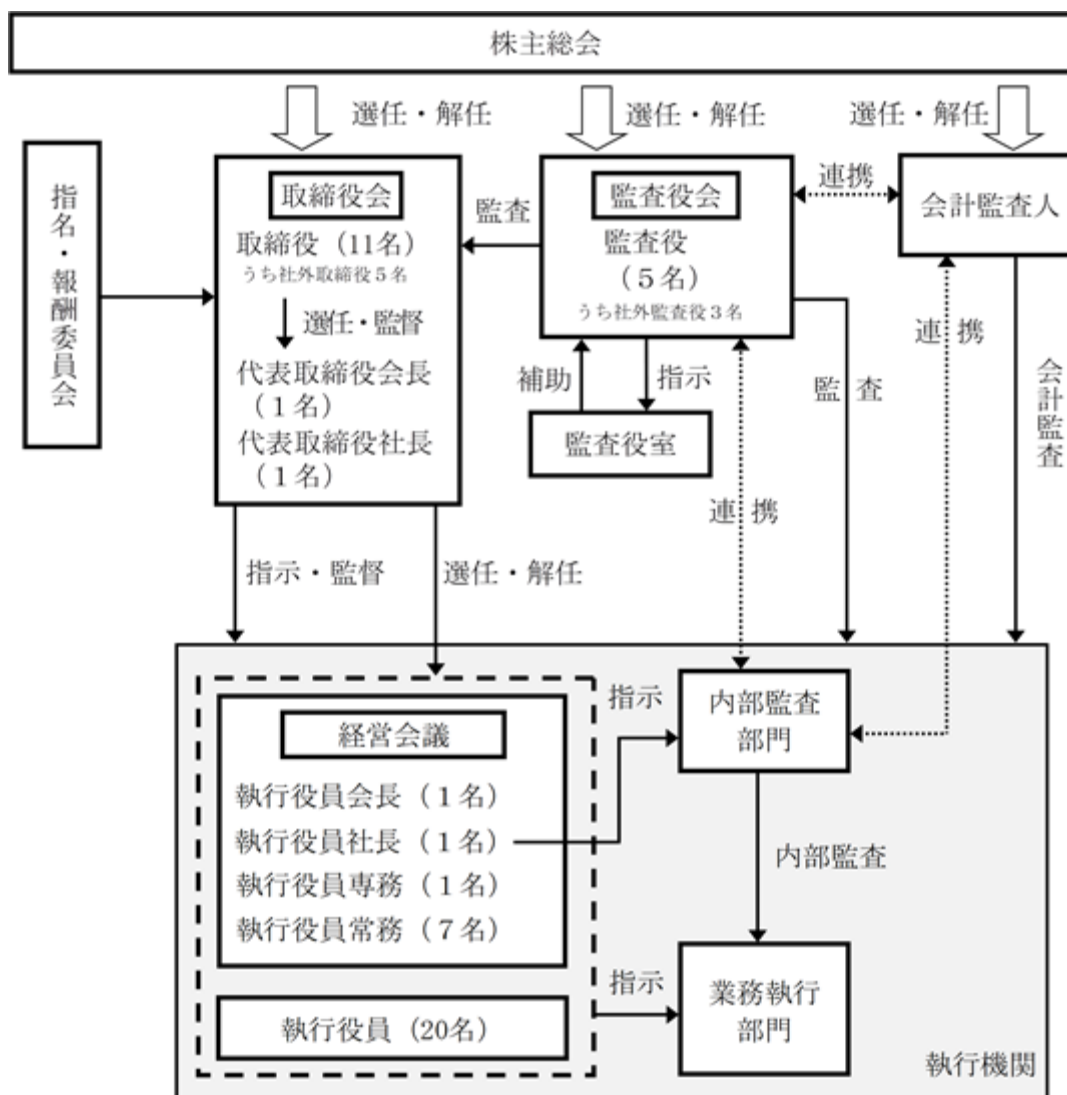
2021年6月24日現在で取締役は11名が選任されており、当社事業及び経営に経験を積んだ業務執行に携わる取締役6名（首禰寛純、山本清博、横田隆幸、岩崎雅人、北條良光、濱田和康）と、独立性があり、幅広い経験や優れた専門性・知見を有し、国際性やジェンダー等の多様性に富む独立社外取締役を5名（田辺克彦、伊藤 武、藤宗和香、永濱光弘、アン カー ツェー ハン）選任しており、取締役会における独立社外取締役の割合は3分の1を超えております。これらの独立社外取締役は、取締役会にて意思決定を行う際、適切な監督・助言を通じ当社の企業価値の向上に尽くしているほか、代表取締役社長とも定期的に意見交換を行っております。また、毎年、取締役及び監査役を対象に取締役会の実効性に関する自己評価・意見を収集したうえで、取締役会において現状の評価と課題の共有を行い、更なる実効性の向上を図っております。また、当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、当社の中期経営計画の実現等、経営戦略に照らして、取締役に期待するスキル等を定め、現在の取締役会における独立性・多様性・期待するスキルを確認しております。

さらに当社は、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。本委員会は、会社の持続的な発展と中長期的な収益性・生産性を高めることに資するため、役員の指名及び報酬の決定プロセスについて、より高い公正性・客観性・透明性を確保することを目的としております。本委員会では、取締役候補者、代表取締役候補者の選任及び社長/CEO候補者、取締役会議長候補者、役付執行役員候補者等の選任並びに役員報酬体系、報酬制度、役員報酬体系に基づく基本報酬額、個人業績評価、定性的な項目の進捗状況評価、個人の賞与支給額及び取締役報酬枠の改定等を審議するのみならず、社長/CEO、取締役、役付執行役員等の解任及び代表取締役、取締役会議長の解職並びに後継者の育成等に関する事項についても審議を行うこととしております。本委員会の委員長は、独立社外取締役の中から互選にて定め、委員の過半を独立社外取締役で構成する規定としており、2021年6月24日現在、田辺克彦（独立社外取締役）が委員長を、伊藤 武（独立社外取締役）、藤宗和香（独立社外取締役）、首禰寛純（代表取締役）、山本清博（代表取締役）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。

また、当社は、監査役会設置会社であり、2021年6月24日現在で監査役は、社外監査役3名（藤本欣哉、佐久間稔、佐藤文俊）を含む5名が選任され、うち2名（勝田久哉、松安知比古）による常勤体制をとっており、取締役の職務執行について主として適法性の観点から厳正な監査を実施しております。常勤監査役松安知比古は、長年当社の経理業務に携わった経験があり、また、監査役藤本欣哉は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を持っており、さらに監査役佐藤文俊は他事業会社にて長年経理財務管掌役員として財務諸表等の作成の責任者等に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

上記の取締役会及び監査役会機能を強化し、執行役員制度の運営を充実させることが、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に有効であると考え、現在の体制をとっております。





2021年6月24日現在

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役又は監査役（取締役又は監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意であって、かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員です。被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等に起因する損害については、填補の対象外としております。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は3名以上11名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムに関しましては、内部統制システム構築の基本方針を2015年5月13日開催の取締役会で一部改定し、定期的に取締役会において基本方針を継続することを確認しております。内部統制システム構築の基本方針及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

##### <決議内容の概要>

本方針は、会社法第362条第4項第6号に基づき、具体的に行われるべきアズビル株式会社（以下、「当社」という。）及び当社の子会社<sup>1</sup>（以下、「子会社」という。）の内部統制システムの構築において、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに使用人（以下、「役員及び社員」という。）が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める内部統制システムの整備に必要とされる体制に関する大綱を定めるものです。本方針に基づく内部統制システムは、不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法かつ透明性の高い企業体制を作ることを目的とします。

1：本基本方針が対象とする子会社は、別途定める「azbilグループ経営基本規程」が対象とする子会社のうち連結売上高の概ね1%以上の売上高を有する連結子会社とする。

#### a. 当社及び子会社の役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、社会に貢献し信頼される企業グループを目指し、法令及び定款はもとより、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持し、健全な事業活動を行う。そのために当社及び子会社は、それぞれの会社においてコンプライアンス推進活動の中心を担う役員を定め、会社全体として不断に取組みを進める。
- 2) 前項に加え、当社及び別途定める子会社は、法令及び定款等の遵守を含むコンプライアンスの推進について個別に自社の活動計画を策定し、その実行結果を自社の取締役会へ報告する。
- 3) 当社は、グループ全体のコンプライアンスに関わる活動の推進を図るため「azbilグループCSR推進会議」を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対し指導・助言を行う。
- 4) 当社及び子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制の仕組みを構築する。そのために当社及び子会社の役員及び社員は、統制環境をはじめとする内部統制の基本要素の整備と運用に努めるとともに、業務の遂行に当たっては、関連する法規、規程、業務処理手順書等を遵守することにより、統制状況の維持・向上を図る。
- 5) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。
- 6) 万一、当社又は子会社に重大な違法・非倫理的行為、あるいは社会に重大な悪影響を及ぼす事態が発生した場合、当社及び子会社の役員及び社員は、所定の報告ルート、又は内部通報制度を利用して報告する。
- 7) 当社の内部監査部門は、内部通報制度等の仕組みを維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。なお、内部通報制度の対象範囲の拡大・変更は、取締役会に報告の上、実施するものとする。

#### b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社の役員及び社員は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」を遵守し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行う。
- 2) 前項の規程の策定及び改廃は、その重要度に応じ、取締役会及び経営会議承認のもと、総務部が所管し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。
- 3) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当該規程等の運用・管理状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。

#### c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、損失の危険（リスク）を適切に管理して事業の継続と安定的発展を図るため、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（azbilグループ重要リスク）を取締役会にて決定する。
  - 2) 当社は、決定されたazbilグループ重要リスクへの対策について、必要に応じ子会社に指示し、対策の推進を図る。
  - 3) 前項に加え、別途定める子会社においては、当該子会社における重要リスクを独自に選定し、その対策の立案と対策の推進を図る。
  - 4) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理体制の整備に関する実施状況について、定期的又は必要に応じて内部監査を実施する。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社及び子会社は、自社の健全性を損なうことなく事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備を行う。
  - 2) 当社及び子会社の役員及び社員は、中期経営計画及び年度計画に基づき、計画達成のために活動するとともに、業務執行が当初の計画どおり進捗しているか定期的にレビューを行う。
  - 3) 当社は、「業務分掌規程」等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を行う。
  - 4) 当社及び子会社においては、自社の取締役会の承認を要する事案について、取締役会の審議の充実を図るべく、事前に議題に関する資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- e. 子会社の役員及び社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 1) 子会社はその職務の執行において当社取締役会等に付議すべき経営管理事項を定めた「azbilグループ経営基本規程」に基づき、当社の承認を得、又は当社への報告を行う。
  - 2) 国内の子会社は前項に加え、直接、又は定期的開催されるグループ会社社長会等において、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。
  - 3) 海外の子会社は上記1)に加え、直接、又は当社の所管部門を通じて、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。
- f. 当社の監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及び当該社員の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 当社は、監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置する。
  - 2) 当社は、監査役の職務を補助すべき社員の人事異動及び人事考課については、当該社員の独立性を維持するために監査役の同意を得て決定する。
  - 3) 監査役の職務を補助すべき専任の社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。
- g. 当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、当社若しくは子会社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続等に関する重大な欠陥、重大な法令違反又は不正行為の発生等を発見した場合、自社のトップマネジメント及び内部統制主管部門が設置されている場合には当該部門に報告する。報告を受けた子会社のトップマネジメント及び内部統制主管部門は、自社の取締役及び監査役が選任されている会社においては当該監査役に加えて、当社のトップマネジメント及び内部統制主管部門に報告する。報告を受けた当社トップマネジメント及び当社内部統制主管部門は、当社の取締役及び、監査役に報告する。
  - 2) なお、当社は、前項の報告体制に加え、グループの内部通報制度を維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。
  - 3) 当社の内部通報制度の担当部門は、当社及び子会社の役員及び社員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告する。
  - 4) 前各項にかかわらず、当社の監査役は、いつでも当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役に、必要な報告を求めることができる。
  - 5) 当社及び子会社は、役員及び社員が当社又は子会社の監査役に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととし、社内規程等の整備を行う。
- h. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 当社は、監査役がその職務の執行にあたり生ずる費用や独自の意見形成を行うために弁護士等の外部専門家の意見を求めた際の費用については、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除く。
  - 2) 当社は、予め監査役及び監査役を補助すべき専任の社員がその職務を遂行するための予算を確保するとともに、その予算の執行を妨げない。ただし監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除く。

- i. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、役員及び社員に、その説明を求めることができる。
  - 2) 監査役は定期的に、取締役、内部監査部門、子会社の監査役及び会計監査人との情報交換と協業を実施し、効率的な監査が実施できる体制を確立する。

<運用状況の概要>

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

a. コンプライアンス体制

- ・ azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の企業理念のもと、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を制定し、コンプライアンス意識の浸透した企業風土づくりに取り組んでおります。そのために当社及び子会社においては、会社全体のコンプライアンス活動を統括・推進する役員を定めるとともに、コンプライアンス責任者、コンプライアンスリーダーを指名し、当社のコンプライアンス統括部署と協働してコンプライアンスの徹底と社員の教育・指導を行っております。当事業年度においては、海外子会社で教育を担うCSRリーダー（CL）のレベルアップを目的とした「地域CL会議」を計画し、昨年度の中国・韓国に続いてASEAN諸国とインドの海外子会社に対して実施いたしました。
- ・ 当社では、azbilグループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための恒常的な組織を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。
- ・ 「azbilグループ社員相談・報告制度規程」に基づき、当社及び国内子会社の役員及び社員は「なんでも相談窓口」、海外子会社の役員及び社員は「グローバル相談窓口」を利用して、相談・通報をすることができます。相談・通報者に対する不利な取扱いと同規程において禁止されており、その旨を社内で周知しております。当事業年度においては、国内では消費者庁所管の内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）を取得し、社員がより安心して相談できる窓口であることを周知するとともに、海外では相談者が「グローバル相談窓口」に、より簡単にアクセスできるように海外子会社で受付システムの切り替えを進めるとともに、未導入の海外子会社への導入を進めました。
- ・ 当社及び子会社では、重大な違法・非倫理的行為等が発生した場合に備え、「緊急/重大事態報告ルール」を制定し、これらの緊急・重大事態が発生した場合、当該事態が発生した子会社のトップマネジメント及び監査役、当社のトップマネジメント及び当社監査役に報告される仕組みとしております。なお、緊急・重大事態への対応状況や再発防止策の実施状況は、監査役も出席する取締役会で定期的に報告しております。
- ・ 当社の内部監査部門は、当社及び子会社におけるコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況、下記b.に定める規程の運用・管理状況並びに下記c.のリスクマネジメント体制の整備に関する状況についてそれぞれ適切に確認し、それらの運用状況について監査を実施しております。また、海外子会社の経営改善を進めるために、専門チームを組織し、海外子会社の経営管理の全般を診断しております。診断結果は取締役会で報告するとともに、この結果に対応して、各社での改善に加え、横断的な改善の対応チームを組織し、課題解決に向けた取組みを進めております。当事業年度においては、国内子会社の経営改善を進めるために、国内子会社の経営管理の全般を診断し、課題解決に向けた取組みを進めております。
- ・ 金融商品取引法における財務報告に係る内部統制（J-SOX）に関しては、適正な会計処理に関する経営メッセージの発信、会計コンプライアンス教育の実施、内部統制教育の実施等を通じて、内部統制の重要性を周知徹底し、内部統制レベルの向上に努めました。当事業年度においては、リモートワーク下においても支払期日を遵守するためにEメールによる承認を可能にするなど、業務プロセスの見直しなど内部統制対応を実施し、電子承認の導入等、コロナ禍における内部統制強化を図っております。

b. 情報の保存及び管理

- ・ 当社は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」に基づき責任部署を定め、取締役会議事録、経営会議議事録等の重要書類・情報の保存・管理を実施しております。

c. リスクマネジメント体制

- ・ 当社は、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるazbilグループ重要リスクを「総合リスク管理部会」及びその上位機関である「総合リスク委員会」の審議を経て取締役会において決定し、総合的なリスク管理体制及び対策の推進強化を図るとともに、必要に応じて子会社に指示し、グループでの対策の推進を図っております。取締役会では、対象事象のインパクトや発生頻度について、昨年度からの変化の有無も含めて審議いたしました。さらに2021年度のazbilグループ重要リスクと新中期経営計画の内容との関連性も確認いたしました。
- ・ 子会社においては、当該子会社における独自の重要リスクを各社の取締役会において決定し、対策の立案と推進を図り、対策の実施結果及びリスクの低減状況を各社取締役会に報告しております。
- ・ 今後起こりうるリスク事象の影響を最小化する「リスクマネジメント」と既に起こった危機事象の影響を最小化する「危機管理」（個別事象としての緊急・重大事態対応や災害等が起きた場合等のBCP対応）において、azbilグループのリスク管理を体系的に整理いたしました。また、緊急・重大事態報告において、実際に発生した事象への対策本部の立ち上げなどにより対処・推進の組織力強化を図りました。加えて、前述のとおり取締役会への定期的な報告の実施を定めました。

- d. 効率的な職務執行体制
- ・当社及び子会社の役員及び社員は、中期経営計画及び年度計画を定め、それらに基づき活動するとともに、業務執行状況を定期的にレビューし、進捗管理と新たな対策の立案を行っております。
  - ・当社は、業務分掌規程等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を随時行っております。
  - ・当社及び子会社においては取締役会での審議の充実を図るために、取締役会の運営改善に留意するとともに、議題に関する資料を事前に配布する運用を実施しております。加えて、当社においては、社外役員に対して取締役会の議題に関する事前説明会を実施しております。
  - ・取締役会で従来、その他事項として報告していた事項等を共有でき、確認した記録の残る「取締役会情報共有システム」を新たに構築・運営し、取締役会の審議時間の充実、取締役会の実効性の向上を図っております。
- e. グループ管理体制
- ・子会社においては、「azbilグループ経営基本規程」に基づき、一定の重要事項については当社取締役会又は社長の権限の範囲内での業務執行の決定等を行う経営会議で報告し、又は承認を得ております。
  - ・当社取締役会及び経営会議において主要子会社の経営状況報告を行っているほか、海外子会社を対象としたグローバル会議等において子会社の事業及び業績の状況、重要な経営上の事項等についての報告が行われております。
- f. 監査役監査体制
- ・当社では、監査役を補助する組織として監査役室を設置しております。監査役室の所属者は監査役に直属しており、監査役の指揮命令のもと監査役の職務の補助に従事しており、その人事異動及び人事考課については監査役の同意を得て決定しております。
  - ・当社及び子会社の役員並びに社員から前述の相談・通報窓口に上げられた事項については、当社の内部監査部門は月次で監査役に報告する他、四半期毎に開催する監査役との連絡会において、詳細を報告しております。
  - ・当社の監査役の職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとしており、発生の都度、速やかに処理しております。
  - ・当社の監査役は取締役会のほか経営会議等当社の重要な会議に出席するとともに、定期的又は必要に応じて稟議書等業務執行に関する文書を閲覧し、役員又は社員に説明を求めており、また、監査役会が独自に顧問契約を締結している弁護士から適宜意見を徴しております。
  - ・当社の監査役は当社の取締役や内部監査部門、会計監査人、子会社の監査役等と定期的な情報交換会、連絡会、報告会等を実施するとともに、必要がある時は随時意見交換、情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

また、グループ一体となったコンプライアンス体制の整備について、当社では信頼される企業グループを目指し、法令遵守を含む、役員及び社員の行動指針として、「azbilグループ行動基準」を制定し、反社会的勢力との一切の關係の遮断をはじめとする企業の公共性、社会的責任の遂行や公正な取引の遵守、人間尊重の社会行動、会社財産の管理・運用及び環境保護の遂行を通して企業倫理の確立による健全な事業活動に取り組んでおります。この理念を実践するために「企業行動指針」を改定し、またSDGs (Sustainable Development Goals - 持続可能な開発目標) に向けたazbilグループのSDGs目標 (基本目標とターゲット) を定めております。2020年度は、こうした取組みを推進する組織としてサステナビリティ推進本部を新設し、SDGs目標を踏まえた新たな定量的指標を決定し持続可能な社会への貢献を着実に進めてまいりました。SDGsを新たな道標とし、理念、行動指針、行動基準、経営戦略までを持続可能な社会に対して「直列」に繋げ、社会課題の解決と持続可能な成長の両立の実現を目指してまいります。また、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程の制定等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備しております。内部統制機能としては、社長直属部門であるグループ監査部が、本社部門、各カンパニー及びグループ各社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行・事業リスク・コンプライアンス・内部統制システム等の内部監査を定期的実施しており、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。また、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制への対応を強化するとともに、当社グループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための恒常的な組織を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。さらに、内部通報制度による不祥事の早期発見の体制も整えております。また、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士、公認会計士等、社外の専門家の助言及び支援を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 執行役員会長	曾禰 寛純	1955年1月16日生	1979年4月 当社入社 1996年4月 工業システム事業部システム開発統 括部システムマーケティング部長 1998年10月 山武産業システム(株)移籍 同社マー ケティング部長 2000年6月 同社取締役マーケティング部長 2003年4月 執行理事アドバンスオートメーショ ンカンパニーエンジニアリング本部長 2005年4月 執行役員経営企画部長 2008年4月 執行役員常務経営企画部長就任 2009年4月 執行役員常務就任 2010年6月 取締役就任 2012年4月 代表取締役社長兼執行役員社長就任 2020年4月 代表取締役会長兼社長、執行役員会 長兼社長就任 2020年6月 代表取締役会長兼執行役員会長就任 (現任)	(注) 3	35
代表取締役社長 執行役員社長	山本 清博	1965年3月14日生	1989年4月 当社入社 2007年4月 ビルシステムカンパニーマーケティ ング本部環境マーケティング部長 2011年4月 ビルシステムカンパニーマーケティ ング本部長 2012年4月 理事ビルシステムカンパニーマーケ ティング本部長 2014年4月 理事経営企画部長 2017年4月 執行役員経営企画部長兼ビルシステ ムカンパニーマーケティング本部長 2018年4月 執行役員常務ビルシステムカンパ ニーマーケティング本部長就任 2020年4月 執行役員副社長就任 2020年6月 代表取締役社長兼執行役員社長就任 (現任)	(注) 3	11
取締役 執行役員専務	横田 隆幸	1960年11月1日生	1983年4月 (株)富士銀行(現: (株)みずほ銀行) 入 行 2005年11月 (株)みずほフィナンシャルグループIR 部長 2010年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現: (株) みずほ銀行) 執行役員投資銀行業務 管理部長 2012年6月 みずほ総合研究所(株)常勤監査役 2013年4月 当社入社(専任理事) 2014年4月 執行役員グループ経営管理本部長 2016年4月 執行役員常務グループ経営管理本部 長就任 2017年4月 執行役員常務グループ経営管理本部 長兼国際事業推進本部長就任 2018年4月 執行役員常務就任 2018年6月 取締役就任(現任) 2020年4月 執行役員専務就任(現任)	(注) 3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員常務	岩崎 雅人	1960年3月26日生	1982年4月 当社入社 2003年4月 アドバンスオートメーションカンパニーマーケティング2部長兼同カンパニー業務システム部長 2005年4月 アドバンスオートメーションカンパニーソリューションマーケティング部長 2010年4月 理事アドバンスオートメーションカンパニーマーケティング部長 2011年4月 執行役員アドバンスオートメーションカンパニーマーケティング部長 2012年4月 執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長就任 2012年6月 取締役就任(現任) 2016年4月 執行役員常務就任 2018年4月 執行役員常務ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長就任(現任) 2021年4月 ホームコンフォート本部長就任(現任)	(注)3	24
取締役 執行役員常務 アドバンス オートメーション カンパニー社長	北條 良光	1962年7月17日生	1990年8月 当社入社 2011年4月 理事アドバンスオートメーションカンパニー事業管理部長 2012年4月 理事プロダクションマネジメント本部副本部長 2013年4月 執行役員プロダクションマネジメント本部長 2014年4月 執行役員常務プロダクションマネジメント本部長就任 2014年6月 取締役就任(現任) 2016年4月 執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長就任(現任)	(注)3	16
取締役 執行役員常務 ビルシステム カンパニー社長	濱田 和康	1964年2月1日生	1987年4月 当社入社 2006年8月 ビルシステムカンパニーセキュリティ本部セキュリティ企画部長 2008年4月 ビルシステムカンパニーセキュリティ本部長 2011年4月 理事ビルシステムカンパニーセキュリティ・システム本部長 2013年4月 執行役員ビルシステムカンパニー環境ファシリティソリューション本部副本部長 2015年4月 執行役員ビルシステムカンパニー環境ファシリティソリューション本部長兼E P S事業推進室長 2016年4月 執行役員常務ビルシステムカンパニー東京本店長就任 2018年4月 執行役員常務ビルシステムカンパニー社長就任(現任) 2018年6月 取締役就任(現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田辺 克彦	1942年8月14日生	1973年4月 弁護士登録 1979年9月 田辺総合法律事務所開設 (現任) 1995年4月 第一東京弁護士会副会長 1997年4月 関東弁護士会連合会副理事長 1998年4月 日本弁護士連合会常務理事 2000年6月 三和シャッター工業(株) (現:三和ホールディングス(株))社 外監査役就任 2007年6月 当社社外監査役就任 2010年6月 当社社外取締役就任(現任) 2010年10月 (株)ミライト・ホールディングス社外 取締役就任 2014年6月 (株)ミライト・ホールディングス社外 取締役退任 2015年6月 (株)JSP社外監査役就任(現任) 2016年6月 三和ホールディングス(株)社外監査 役退任	(注)3	3
取締役	伊藤 武	1943年8月19日生	1969年9月 パーナム・アンド・カンパニー社入 社 1983年10月 ファースト・ボストン・コーポレー ション(現:クレディ・スイス・グ ループAG)ディレクター 1993年10月 スミス・バーニー証券会社(現:シ ティグループ証券(株))東京支店マ ネージング・ディレクター兼東京副 支店長 1998年10月 UBS投信投資顧問(株) (現:UBSアセット・マネジメン ト(株))代表取締役社長就任 2010年12月 ジャパン・ウェルス・マネジメン ト証券(株)(現:あおぞら証券(株))最高 顧問就任 2012年2月 あおぞら証券(株)副会長兼最高執行責 任者就任 2013年6月 同社顧問就任 2014年6月 当社社外取締役就任(現任) 2018年6月 あおぞら証券(株)顧問退任	(注)3	10
取締役	藤宗 和香	1949年1月6日生	1980年4月 検事任官・東京地方検察庁検事 2001年4月 東京高等検察庁検事 2007年12月 最高検察庁検事 2008年3月 最高検察庁検事退官 2009年4月 立教大学大学院法務研究科教授 2011年9月 厚生労働省医道審議会委員 2014年3月 立教大学大学院法務研究科教授退職 2015年6月 当社補欠監査役就任 2018年6月 当社社外取締役就任(現任) 2019年10月 厚生労働省医道審議会委員退任	(注)3	1



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	永濱 光弘	1953年10月24日生	1976年4月 ㈱富士銀行(現:㈱みずほ銀行)入行 2003年3月 ㈱みずほコーポレート銀行(現:㈱みずほ銀行)執行役員大手町営業第六部長兼大手町営業第七部長 2005年4月 同行常務執行役員営業担当役員就任 2006年3月 同行常務執行役員米州地域統括役員就任 2010年4月 同行取締役副頭取兼副頭取執行役員米州地域統括役員就任 2013年3月 同行退社 2013年4月 みずほ証券㈱取締役会長兼米国みずほ証券会長就任 2015年4月 みずほ証券㈱常任顧問就任 2015年6月 当社社外監査役就任 2018年3月 ㈱クラレ社外監査役就任(現任) 2019年3月 東京建物㈱社外取締役 2019年6月 当社社外取締役就任(現任) 2019年6月 一般社団法人日本経済調査協議会代表理事副理事長就任(現任) 2020年3月 みずほ証券㈱常任顧問退任 2020年6月 日本精工㈱社外取締役就任(現任) 2021年3月 東京建物㈱社外取締役退任	(注)3	-
取締役	アン カー ツェー ハン	1964年1月12日生	1987年7月 Baker McKenzie入所 1991年7月 同所東京事務所勤務 1999年7月 同所パートナー就任 2018年7月 同所顧問就任 2019年3月 同所顧問退任 2020年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	勝田 久哉	1958年2月27日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 生産企画部長 2010年2月 監査室長 2011年4月 理事グループ監査部長 2012年4月 理事プロダクションマネジメント本部プロダクション管理部長 2014年4月 理事プロダクションマネジメント本部購買部長 2015年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	11
常勤監査役	松安 知比古	1953年12月21日生	1976年4月 当社入社 2003年4月 理財部経理担当部長 2005年4月 管理部付兼同部経理グループマネジャー 2006年10月 管理部付兼同部連結管理グループマネジャー 2010年3月 監査役室長 2011年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	12
監査役	藤本 欣哉	1946年10月1日生	1969年4月 東洋精密造機㈱(現:住友重機械ギヤボックス㈱)入社 1972年3月 同社退社 1972年4月 柴田公認会計士事務所入所 1979年3月 同所退所 1979年3月 藤本公認会計士事務所開設(現任) 1994年3月 日本加除出版㈱社外監査役就任(現任) 2006年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	佐久間 稔	1949年3月19日生	1971年4月 日本輸出入銀行入行(現:㈱国際協力銀行) 1998年5月 同行情報システム部長 1999年10月 国際協力銀行開発金融研究所副所長 2000年5月 同行退社 2000年5月 カピウナス投資㈱常務取締役就任 2009年6月 同社退社 2009年6月 日揮㈱(現:日揮ホールディングス㈱)常勤監査役(社外監査役)就任 2016年6月 同社常勤監査役退任 2019年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	佐藤 文俊	1954年2月16日生	1976年4月 日本銀行入行 1998年4月 同行青森支店長 2001年5月 同行福岡支店長 2004年4月 同行退行 2004年4月 ㈱堀場製作所常務執行役員就任 2005年6月 同社常務取締役就任 2017年3月 同社常務取締役退任 2017年3月 同社顧問就任 2018年5月 同社顧問退任 2018年5月 一般社団法人東京科学機器協会監事就任 2019年6月 ㈱タカトミー社外取締役就任(現任) 2019年6月 当社社外監査役就任(現任) 2020年5月 一般社団法人東京科学機器協会監事退任	(注)4	3
			計		163

- (注) 1. 取締役田辺克彦、取締役伊藤 武、取締役藤宗和香、取締役永濱光弘及び取締役アンカー ツェー ハンの5氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤本欣哉、監査役佐久間稔及び監査役佐藤文俊の3氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は30名で、前述の取締役兼務の役付執行役員6名のほか、下記の執行役員を選任しております。

職名	氏名	担当	委嘱
執行役員常務	新井 弘志	azbilグループ(aG)DX推進、aG情報セキュリティ、aGサイバーセキュリティ、業務システム部、クラウド運用センター、IT開発本部、商品サイバーセキュリティ審査室	IT開発本部長
執行役員常務	西本 淳哉	aG研究開発、商品安全・品質・環境、スマートロボット、aG環境負荷改革、技術開発本部、技術標準部、バルブ商品開発部、環境推進部、ドキュメント・プロダクション部	
執行役員常務	成瀬 彰彦	aG安全管理(労働安全衛生)、人事部、グループ安全管理部、アズビル・アカデミー	
執行役員常務	伊東 忠義	aGマーケティング(3つの成長領域)、aGサービス事業、サービス本部、ITソリューション推進部、AIソリューション推進部	アドバンスオートメーション(AA)SS事業 1統括長
執行役員	平野 雅志	スマートロボット事業開発	
執行役員	坂本 孝宏		技術開発本部長
執行役員	住友 俊保	aGマーケティング補佐	
執行役員	今村 隆至		プロダクションマネジメント本部長
執行役員	山田 真稔		グループ経営管理本部長
執行役員	林 健一		ビルシステムカンパニー(BSC)事業管理部長
執行役員	丸山 哲也		BSC中部支社長
執行役員	武田 知行		BSC関西支社長
執行役員	沢田 貴史		BSC東京本店長
執行役員	岩崎 哲也	aGシステム開発推進	BSC開発本部長
執行役員	鶴田 寛一郎		BSC技術本部長

職名	氏名	担当	委嘱
執行役員	村山 俊尚	ビルディングオートメーション国際事業	BSCマーケティング本部長、東南アジア戦略企画推進室推進メンバー
執行役員	高村 哲夫		A A CP事業 2 統括長
執行役員	石井 秀昭	a G生産革新、A A開発・品質保証	
執行役員	泉頭 太郎		A A IAP事業 3 統括長
執行役員	小林 哲夫		アドバンスオートメーションカンパニー（AAC）営業推進本部長、東南アジア戦略企画推進室推進メンバー
執行役員	藤川 昌彦	a G品質・安全改革	安全審査部長、グループ品質保証部長
執行役員	関野 亜希己		法務知的財産部長
執行役員	北浦 幸也	a Gサービス事業補佐、BSC環境ソリューション本部	BSCファシリティマネジメント本部長
執行役員	五十嵐 貴志	a G働きの創造補佐	AAC東京支社長

- 1 SS事業：ソリューション＆サービス事業（制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業）
- 2 CP事業：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）
- 3 IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）

#### 社外役員の状況

当社では、2021年6月24日現在で社外取締役5名を選任しております。当社は社外取締役5名に対して社外取締役としての報酬の支払いがありますが、それ以外にはいかなる金銭等の取引もありません。社外取締役5名と当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、独立した社外取締役であると判断しております。

社外取締役田辺克彦の兼職先である株式会社JSPと当社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。また、社外取締役永濱光弘は、株式会社みずほ銀行の出身者であります。同行を2013年3月に退社しております。同行は当社の株式を2,809千株（保有比率は1.98%）保有しておりますが、金融商品取引法に定める主要株主基準（10%）を大きく下回っております。また、同行からの借入額は47億7千8百万円と当社の連結総資産2,845億9千7百万円の1.6%であり、かつ当社グループは実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）でないため、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な借入先には該当いたしません。なお、現在同氏の兼職先である株式会社クラレ及び日本精工株式会社と当社との間にそれぞれ取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。

なお、社外取締役田辺克彦、伊藤 武及び藤宗和香は、役員持株会を通じて当社の株式を取得し、2021年3月31日現在でそれぞれ3,600株、10,600株、1,200株を所有しております。

2021年6月24日現在で社外監査役は3名を選任しております。当社は社外監査役3名に対して社外監査役としての報酬の支払いがありますが、それ以外にはいかなる金銭等の取引もありません。社外監査役3名と当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、独立した社外監査役であると判断しております。

社外監査役藤本欣哉は日本加除出版株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。また、社外監査役佐久間稔は、日揮株式会社（現：日揮ホールディングス株式会社）の常勤社外監査役に就任しておりましたが、2016年6月に退任しております。なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。また、社外監査役佐藤文俊は、株式会社堀場製作所の取締役に就任しておりましたが、2017年3月に退任しております。（同社顧問は2018年5月に退任しております。）なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。また、現在、同氏の兼職先である株式会社タカトミーとの間には特別な関係はありません。3氏はいずれも現在、当社との取引関係は一切なく、客観的な立場から監査ができるものと判断しております。なお、社外監査役藤本欣哉、佐久間稔及び佐藤文俊は、役員持株会等を通じて当社の株式を取得し、2021年3月31日現在でそれぞれ12,800株、500株、3,100株を所有しております。

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、当社の中期経営計画の実現等、経営戦略に照らして、取締役に期待するスキル等を定め、以下のとおり、現在の取締役会における独立性・多様性・期待するスキルを確認しております。

なお、11名の取締役のうち、女性が2名（うち1名が外国籍）となっております

< 取締役に期待するスキル等（スキル・マトリックス） >

氏名 (年齢)	現在の地位等	独立性	多様性	期待するスキル						
		独立役員	ジェンダー	企業経営/サステナビリティ (注)	グローバルビジネス	財務・会計・ファイナンス	IT・テクノロジー/制御・自動化ビジネス	営業・マーケティング	製造・研究開発	法務・リスク管理・コンプライアンス
曾禰 寛純 (66)	代表取締役会長 執行役員会長 取締役会議長 指名・報酬委員会委員		M	○			○	○		○
山本 清博 (56)	代表取締役社長 執行役員社長 指名・報酬委員会委員		M	○	○		○	○	○	
横田 隆幸 (60)	取締役 執行役員専務		M	○	○	○				○
岩崎 雅人 (61)	取締役 執行役員常務		M				○	○	○	
北條 良光 (58)	取締役 執行役員常務		M			○	○	○	○	
濱田 和康 (57)	取締役 執行役員常務		M		○		○	○		
田辺 克彦 (78)	社外取締役 指名・報酬委員会委員長	○	M	○						○
伊藤 武 (77)	社外取締役 指名・報酬委員会委員	○	M		○	○				
藤宗 和香 (72)	社外取締役 指名・報酬委員会委員	○	F	○						○
永濱 光弘 (67)	社外取締役	○	M	○	○	○				
アンカー ツェーハン (57)	社外取締役	○	F		○					○

(注) 「企業経営/サステナビリティ」にはサステナビリティの観点から人事や人材育成を含んでおります。

当社は、独立性に関する具体的な基準として「社外役員の独立性判断基準」を下記のとおり定めております。

<社外役員の独立性判断基準>

当社は、社外役員の選任にあたり、独自の独立性判断基準を定めており、以下に該当する者は独立性はないものと判断します。

1. 当社及び連結子会社の業務執行者<sub>1</sub>又はその就任の前の10年間に於いてそうであった者
2. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役もしくは監査役に就任する前の10年間に於いて、当社及び連結子会社の業務執行者であった者
3. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役の在任期間が原則として12年を超えている者<sub>2</sub>
4. 当社及び連結子会社の監査役の在任期間が原則として12年(3期)を超えている者<sub>2</sub>
5. 当社グループの主要な取引先(直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先)の業務執行者、又は最近3年間でそうであった者
6. 当社グループの主要な借入先<sub>3</sub>又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間でそうであった者
7. 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間でそうであった者(現在退職している者を含む)
8. 上記7.に該当しない弁護士、公認会計士他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
9. 上記7.又は8.に該当しない法律事務所、監査法人等であって、当社グループを主要な取引先とする会社(過去3事業年度の平均で、その会社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社)の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
10. 当社の現在の主要株主(議決権所有割合10%以上の株主)又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間でそうであった者
11. 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者及び監査役
12. 当社が主要株主である会社の業務執行者及び監査役
13. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等組織の業務執行者
14. 上記1.から13.の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族
  - 1:業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員もしくは部門長その他の社員全般をいう。
  - 2:上記、3.及び4.については、2020年5月13日に新たに設けられた基準であり、今後の社外役員の選任にあたって適用されます。
  - 3:主要な借入先とは、当社グループが実質的に借入を行っている状態(手元資金を上回る借入を行っている場合)において、借入残高が当事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関グループ。

社外取締役の選任状況について、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると判断しており、社外からの観点で経営と執行の監督にあたり、当社の経営の公正性、中立性及び透明性を高めるものと考えております。また、社外監査役の選任状況につきましても、一般株主との利益相反が生じるおそれなく、高い独立性を有すると判断しており、社外からの客観的な立場からの監査ができるものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の場において、取締役、監査役と、また必要に応じて内部監査部門と情報共有や意見交換を行い、経営の公正性、中立性及び透明性を高めるよう努めております。また、社外監査役は、取締役会、監査役会等の場を通じ、取締役、監査役、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報共有や意見交換を行うなどをして連携を深め、監査体制の独立性及び中立性、意思決定の適法性・透明性を高めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員

当社の監査役は、常勤監査役2名と社外監査役3名で構成されています。

このうち常勤監査役松安知比古は、長年当社の経理業務に携わった経験があり、また、監査役藤本欣哉は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を持っており、さらに監査役佐藤 文俊は長年他事業会社にて経理財務管掌役員として財務諸表等の作成の責任者等に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査役の職務を補助する専任の組織として監査役室を設置し、3名の専任者により監査役の職務遂行を補助しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は原則月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。当事業年度では合計14回開催し、1回あたりの所要時間は平均約1時間20分、年間の議案件数は55件でした。

<各監査役の監査役会への出席状況>

氏名	出席回数(出席率)
勝田 久哉	14回 / 14回 (100%)
松安 知比古	14回 / 14回 (100%)
藤本 欣哉	14回 / 14回 (100%)
佐久間 稔	14回 / 14回 (100%)
佐藤 文俊	14回 / 14回 (100%)

監査役会では、期首の年間監査計画の審議、期中では月次・四半期の各監査役の活動報告、四半期毎の決算監査報告、期末の監査活動評価とまとめ、監査上の主要な検討事項(KAM)に関する検討、会計監査人の評価に関する審議等を行いました。また監査役会として代表取締役との意見交換会及び社外取締役との情報交換会を定期的に行いました。加えて監査役会の実効性評価を期末に実施し、監査役会として当事業年度の監査活動の振り返りを行うとともに、評価結果を翌事業年度の監査計画に反映させ、監査役会の実効性を高めております。

c. 監査役の活動状況

常勤監査役は、取締役会及び経営会議等への出席、主要事業所・子会社への調査及び主要部門へのヒアリング、重要会議の議事録ほか重要書類の閲覧等の監査活動を行い、その内容を適時に社外監査役と共有いたしました。社外監査役は、取締役会に出席し独立役員の立場で意見を表明したほか、それぞれの知見と経験を活かし、常勤監査役による主要事業所・子会社への調査にも適宜参加いたしました。監査役は、会計監査人との定期的な会合に参加し、年度初めには監査計画、重点監査事項等について、期中・期末には相互の監査結果を共有し、監査上の主要な検討事項(KAM)に関して適宜協議を行うなどの連携をとっております。内部監査部門との定期的な会合においても、年度初めには監査計画、重点監査事項等について、期中・期末には相互の監査結果を共有するほか、グループ子会社監査役より子会社の監査結果を確認するなど連携を密にし、監査の実効性と効率の向上を図っております。

d. 新型コロナウイルス感染症の影響下における監査業務対応状況

監査役は、取締役会や経営会議等を通じて、新型コロナウイルス感染症への対応状況のモニタリングを行いました。事業所、国内外子会社への往査は、監査の実効性を損なわないよう、往査することが難しい事業所と国内外子会社についてウェブ会議システムによるリモート調査に切り替え、また内部監査部門が実施したリモートによる内部監査結果のヒアリング等により代替的な手続を行いました。監査役間の情報共有については、対面での情報共有の代わりに電子的な回覧をもって遅滞なく共有手続を確保し、齟齬がないよう対応を図りました。

内部監査の状況

社長直属部門であるグループ監査部(16名)が、本社部門、各カンパニー及びグループ各社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行・事業リスク・コンプライアンス・内部統制システム等の内部監査を定期的に行っており、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

茂木 浩之、小出 啓二

d. 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士6名、その他21名

e. 監査法人の選定方針、理由

監査役会は、下記「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び監査役会が定めた会計監査人の評価基準（f）にしたがって評価を実施し、毎年再任の可否について決定しております。

次年度につきまして当該会計監査人の評価を行った結果、会計監査人の能力及び適性は当社の要求に適合していると判断し、再任することといたしました。

<会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性等において問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会では会計監査人の（1）専門的能力（2）監査品質管理体制や独立性他（3）監査計画、コミュニケーション、監査活動の3項目からなる評価基準を制定し、会計監査人からの定期的な監査・レビュー報告聴取、会計監査人の品質管理体制に関する説明聴取、会計監査人監査の立会、経理部門や内部監査部門からの会計監査人に関する情報収集等を通じて会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	84	2	88	-
連結子会社	31	-	32	-
合計	116	2	120	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、新収益認識基準対応に係る助言業務等であります。

当社における監査証明業務に基づく報酬につきましては、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が1百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	6	38	1
連結子会社	34	4	33	5
合計	72	10	72	6

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額は、会計監査人から提出された監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等を確認し、監査役会の同意を得たうえで、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、当社と監査契約を締結している会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。



#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### a. 基本方針

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環とグループ経営目標達成による持続的な企業価値の向上を図るため、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を2017年5月12日開催の取締役会において決定しております。また、2021年3月1日の改正会社法施行に先立ち、指名・報酬委員会に諮問したうえで、2021年2月26日開催の取締役会において決定方針を明示し、確認いたしました。取締役の報酬は、その役割・責任と成果に応じた報酬体系とし、持続的な成長と企業価値の向上に寄与する報酬設計としております。

##### b. 役員報酬の構成、考え方

執行を兼務する取締役の報酬は、その役割と責任に基づき、毎月支給される固定報酬である「基本報酬」と、年度の業績結果に加えて、中期目標の達成度合いも考慮して決定され、毎年2回一定の時期に支給される「賞与」にて構成しております。執行を兼務する取締役の「基本報酬」は、取締役報酬、執行役員報酬、執行職責報酬の3つの報酬により構成しております。取締役報酬は、代表取締役に支給する固定額と取締役に支給する固定額をそれぞれ定めており、執行役員報酬は役員毎に定められた固定額、執行職責報酬は、職責の重さ、役割の範囲、年度毎の定量及び定性評価に基づき決定される、個人毎の職責グレードに応じた報酬額となっております。この職責グレードは、指名・報酬委員会にて審議のうえ毎年見直しを行っております。

また、執行を兼務する取締役については、株主の皆様と意識を共有し企業価値向上に向けた継続的なインセンティブとなるよう、役員持株会への拠出について年間拠出額を設定し、それぞれの役位や職責に相応しい自社株式の取得及びその継続的な保有を行っております。

執行を兼務しない取締役及び社外取締役については、経営の監督機能を十分に発揮させるため固定報酬である基本報酬のみの支給としております。

##### c. 業績連動報酬

執行を兼務する取締役については、業績評価や定性評価(注)に加えて、中期目標の達成度合いなども考慮して決定される賞与が支給されますが、業績連動を反映した部分の報酬は当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与するために設計されております。具体的な算定においては、営業利益増加と収益性・資本効率を意識した自己資本当期純利益率(ROE)等の指標を基にグループ連結経営責任を担う立場から評価し、さらには中長期的に企業価値の向上に取り組んでいく視点から営業利益額等の伸長度合いを指標として選択し、それらの指標を踏まえて総合的に勘案し、指名・報酬委員会にて業績連動報酬を個別に審議しております。

なお、2020年度決算における営業利益額については、目標255億円(連結ベース)に対して、実績は257億円となりました。

(注)定性評価として期初に設定したCSR活動等への取組みや後継者人材の育成等、それぞれの役割に応じて個別に設定した定性的な目標の達成度合いも考慮しております。

また、当社は報酬等の種類毎の割合については、あらかじめ決めておりませんが、取締役個人別の報酬額の割合については、会社業績の向上に応じて業績連動報酬が高まるとともに、会社業績への貢献度が高まるほど各取締役個人の総報酬に占める業績連動報酬の割合がさらに高くなる仕組みとなっております。

##### d. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内（その員数は8名であり、使用人分給与は含まない。）と決議されております。

監査役の報酬については、その職務と権限を考慮して固定報酬である基本報酬のみを支給しております。その報酬限度額は、2007年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内（その員数は5名）と決議されており、個々の支給額は、監査役の協議により決定しております。

##### e. 取締役の個人別の報酬等の決定及び当該決定に係る委任に関する事項

当社では、報酬決定プロセスの透明性と客観性の確保を目指し、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置しており、役員報酬制度、役員報酬体系に基づく基本報酬額、個人業績評価、定性的な項目の進捗状況評価、個人の賞与支給額及び取締役報酬枠の改定等を審議しております。本委員会の委員長は、独立社外取締役の中から互選にて定め、委員の過半を独立社外取締役で構成する規定としており、現在、田辺 克彦氏（独立社外取締役）が委員長を、伊藤 武氏（独立社外取締役）、藤宗 和香氏（独立社外取締役）、曾禰 寛純氏（代表取締役）及び山本 清博氏（代表取締役）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。（なお、各取締役の担当につきましては、4（2）に記載の「役員一覧」をご参照ください。）

個々の取締役の基本報酬額及び執行を兼務する取締役に対する賞与の総額と個々の支給額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により取締役会からその任を受けた代表取締役社長が「取締役報酬規程」及び「指名・報酬委員会規程」に基づき個々の報酬額の原案を作成し、指名・報酬委員会にて審議のうえ決定しております。なお、代表取締役の報酬額の決定については、指名・報酬委員会の委員である代表取締役は審議には参加せず指名・報酬委員会において審議、決定する仕組みとしております。これらの取締役の個人別の報酬等の決定に係る権限を委任した理由は、前述のとおり委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役が務める取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会決定することが、報酬決定プロセスにおいて公正性・客観性・透明性が高いと判断したからであります。

このように、当社では、取締役会の諮問機関として公正性・客観性・透明性の高い指名・報酬委員会において、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえ、取締役の個人別の報酬等の内容を審議、決定しているため、取締役会も基本的にその決定を尊重し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

f. 指名・報酬委員会、取締役会の活動内容

2020年度は、指名・報酬委員会を5回開催し、2020年5月には、執行を兼務する取締役と執行役員の2019年度個人業績目標に対する結果の評価と個々の賞与支給額、並びに執行を兼務する取締役及び社外取締役の2020年度の基本報酬額の審議を行いました。2020年6月には、独立社外取締役の田辺 克彦氏を委員長とする新たな指名・報酬委員会体制にて、委員会の責務を再確認するとともに、後継者育成計画としての役員面談の結果について確認いたしました。2021年1月には、経営体制交代に関わる選任プロセスについての評価結果と後継者育成計画の進捗状況を確認いたしました。2021年2月には、2021年度の執行体制、グループ子会社の役員体制について審議のうえ取締役会に報告し、取締役会において2021年度の役員体制が決定されました。2021年3月には、海外グループ会社の役員体制及びグローバル人材制度の運用状況の確認、指名・報酬委員会規程の改定、常勤役員の他会社の役職兼任について審議いたしました。なお、2020年8月、2021年2月の取締役会において、指名・報酬委員会の活動状況について報告いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	381	278	103	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	52	52	-	-	-	2
社外役員	94	94	-	-	-	9

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の員数には、2020年6月24日開催の第98期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
 3. 社外役員の員数には、2020年6月24日開催の第98期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分において、純投資目的株式には専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当を受け取る目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式にはそれら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。なお、当社は資産運用目的で株式に投資することは行わないため、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄ごとに、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証がなされ、あわせて保有リスクについても検証を行っています。また、各銘柄の取得経緯・事由等に応じ、中長期的な企業価値の向上に資すると判断することが可能か否かといった定性的検証を行っております。検証の結果、保有に一定の合理性が認められず、中長期的な観点からも当社の企業価値向上に資すると判断できない株式については、株価や市場動向を見て適宜売却による縮減を行う方針です。

当事業年度は、2021年2月4日開催の取締役会にて、当社が保有する全ての政策保有株式について、その保有意義の検証を行っております。また、当事業年度において、当社が保有する株式数の全部又は一部の売却により縮減を行った銘柄数は12銘柄となりました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	186
非上場株式以外の株式	33	18,497

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	12	1,414

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
芙蓉総合リース(株)	1,000,000	1,000,000	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業、AA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。</p>	有
	7,620	5,480		
テルモ(株)	1,200,000	1,200,000	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業、AA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。</p>	有
	4,798	4,464		
日本電技(株)	328,000	328,000	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業、AA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。</p>	有
	1,312	968		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オーテック	250,000	250,000	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業、AA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。</p> <p>当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。</p> <p>また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。</p>	有
	615	525		
東京建物(株)	309,100	309,100	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。</p> <p>当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。</p> <p>また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。</p>	有
	519	354		
東テク(株)	154,000	154,000	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業、AA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。</p> <p>当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。</p> <p>また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。</p>	有
	447	288		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本精工(株)	375,000	750,000	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業、AA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しておりましたが、2020年度において、保有株式の一部である375,000株の売却を行っております。</p>	無
	425	520		
日本酸素ホールディングス(株)	187,500	375,000	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業、AA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しておりましたが、2020年度において、保有株式の一部である187,500株の売却を行っております。</p>	無
	394	600		
住友不動産(株)	100,000	100,000	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業、LA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しておりました。</p>	有
	390	263		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱大気社	127,000	127,000	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(B A事業、A A事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。</p> <p>当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。</p> <p>また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。</p>	有
	385	397		
㈱みずほフィナンシャルグループ	157,082	1,570,820	<p>(保有目的) 事業推進上の資金調達の円滑化、国内外の金融・経済および企業・案件情報等の収集のため(B A事業、A A事業、L A事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。</p> <p>当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。</p> <p>また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。</p> <p>(株式数が減少した理由) 2020年10月1日を効力発生日として株式併合(10:1)が行われているためであります。</p>	有 (注) 1
	251	194		
ダイダン㈱	72,214	72,214	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(B A事業、A A事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。</p> <p>当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。</p> <p>また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。</p>	有
	213	209		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所株	100,000	100,000	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。</p> <p>当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。</p> <p>また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。</p>	無
	193	159		
東海旅客鉄道株	10,000	10,000	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。</p> <p>当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。</p> <p>また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。</p>	無
	165	173		
西部ガス株 (注)2	37,900	37,900	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(AA事業、LA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。</p> <p>当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。</p> <p>また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。</p>	無
	120	98		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPOホール ディングス(株)	21,600	23,950	<p>(保有目的) 事業推進上の保険取引の円滑化、国内外の案件情報等 の収集のため(B A事業、A A事業、L A事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的 な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性 を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン 等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本 コストに見合っているか等の定量的検証を行うととも に、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保 有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結 果、同社株式の保有を継続しておりましたが、2020年 度において、保有株式の一部である2,350株の売却を 行っております。</p>	有 (注) 1
	91	80		
第一生命ホール ディングス(株)	46,600	46,600	<p>(保有目的) 事業推進上の保険取引の円滑化、国内外の案件情報等 の収集のため(B A事業、A A事業、L A事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的 な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性 を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン 等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本 コストに見合っているか等の定量的検証を行うととも に、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保 有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結 果、同社株式の保有を継続しておられます。</p>	有 (注) 1
	88	60		
(株)朝日工業社	28,299	28,299	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・ 強化(B A事業、A A事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的 な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性 を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン 等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本 コストに見合っているか等の定量的検証を行うととも に、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保 有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結 果、同社株式の保有を継続しておられます。</p>	有
	86	90		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大成建設株	20,000	20,000	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業、AA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。</p>	有
	85	66		
三機工業株	48,000	48,000	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業、AA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。</p>	有
	69	58		
日本空港ビルデング株	10,000	10,000	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。</p>	無
	54	41		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エスペック株	24,320	24,320	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(AA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。	有
	44	39		
(株)西武ホールディングス	16,300	16,300	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。	無
	19	19		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,500	32,500	(保有目的) 事業推進上の資金調達の円滑化、国内外の金融・経済および企業・案件情報等の収集のため(BA事業、AA事業、LA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。	有 (注)1
	19	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本旅客鉄道(株)	3,000	3,000	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。	無
	18	22		
極東貿易(株)	9,504	9,504	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(AA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。	有
	14	12		
中外炉工業(株)	6,500	12,977	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(AA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続していましたが、2020年度において、保有株式の一部である6,477株の売却を行っております。	有
	13	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
千代田化工建設株	25,000	25,000	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(AA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。</p>	無
	11	5		
昭和鉄工株	4,400	4,400	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(AA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。</p>	有
	8	6		
日本精蠟株	40,000	50,000	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業、AA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続していましたが、2020年度において、保有株式の一部である10,000株の売却を行っております。</p>	無
	7	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス(株)	1,300	1,300	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。	無
	3	3		
(株)東京會館	1,100	1,100	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。	無
	3	3		
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,155	1,155	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式の保有を継続しております。	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ENEOSホールディングス(株)	-	365,234	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業、AA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式を保有していましたが、2020年度において、保有株式の全株式である365,234株の売却を行っております。</p>	無
	-	135		
(株)ニコン	-	129,000	<p>(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業、AA事業)</p> <p>(定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式を保有していましたが、2020年度において、保有株式の全株式である129,000株の売却を行っております。</p>	無
	-	128		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
旭化成(株)	-	160,069	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・ 強化(BA事業、AA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的 な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性 を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン 等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本 コストに見合っているか等の定量的検証を行うとと もに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保 有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結 果、同社株式を保有していましたが、2020年度におい て、保有株式の全株式である160,069株の売却を行っ ております。	無
	-	122		
コスモエネルギー ホールディングス (株)	-	73,200	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・ 強化(BA事業、AA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的 な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性 を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン 等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本 コストに見合っているか等の定量的検証を行うとと もに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保 有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結 果、同社株式を保有していましたが、2020年度におい て、保有株式の全株式である73,200株の売却を行っ ております。	無
	-	111		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヒラノテクシード	-	37,500	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(AA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式を保有していましたが、2020年度において、保有株式の全株式である37,500株の売却を行っております。	無
	-	40		
岡谷鋼機(株)	-	4,400	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・強化(BA事業、AA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているか等の定量的検証を行うとともに、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結果、同社株式を保有していましたが、2020年度において、保有株式の全株式である4,400株の売却を行っております。	無
	-	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (関連するセグメント)	当社の株式 の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)カネカ	-	10,600	(保有目的) 事業における協力等をはじめとする取引関係の維持・ 強化(AA事業) (定量的な保有効果) 当社は守秘性の観点より、特定投資株式における定量的 な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性 を検証した方法について記載いたします。 当社は取締役会において、事業上や財務上のリターン 等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本 コストに見合っているか等の定量的検証を行うととも に、保有リスクについても検証を行っております。 また、株式の取得経緯や事由等に応じ、当社の株式保 有方針に則り、その保有意義を総合的に勘案した結 果、同社株式を保有していましたが、2020年度におい て、保有株式の全株式である10,600株の売却を行って おります。	無
	-	27		

(注) 1. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社当社株式を保有しております。  
 2. 西部ガス(株)は、2021年4月1日付で西部ガスホールディングス(株)に商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また、同機構の行うセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	57,750	68,511
受取手形及び売掛金	5 85,245	5 82,142
有価証券	32,200	36,500
商品及び製品	5,512	5,360
仕掛品	3, 6 7,640	3, 6 6,987
原材料	12,186	12,166
その他	9,031	8,299
貸倒引当金	375	369
流動資産合計	209,190	219,599
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	47,638	41,416
減価償却累計額	32,611	27,481
建物及び構築物(純額)	15,026	13,934
機械装置及び運搬具	18,601	18,520
減価償却累計額	16,267	16,461
機械装置及び運搬具(純額)	2,333	2,059
工具、器具及び備品	20,262	20,232
減価償却累計額	17,783	17,864
工具、器具及び備品(純額)	2,479	2,367
土地	6,708	6,411
リース資産	2,336	2,741
減価償却累計額	1,128	1,278
リース資産(純額)	1,208	1,463
建設仮勘定	461	825
有形固定資産合計	28,217	27,062
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	4,165	4,143
その他	1,069	1,339
無形固定資産合計	5,234	5,482
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 19,978	1 22,780
長期貸付金	20	15
繰延税金資産	4,286	2,382
退職給付に係る資産	4	4
その他	1 7,734	1 7,369
貸倒引当金	108	99
投資その他の資産合計	31,915	32,453
固定資産合計	65,368	64,998
資産合計	274,559	284,597

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 38,482	7 31,951
短期借入金	8,225	9,035
未払法人税等	6,699	6,070
前受金	8 3,717	8 4,039
賞与引当金	10,699	9,853
役員賞与引当金	130	135
製品保証引当金	467	518
受注損失引当金	328	246
その他	13,926	14,609
流動負債合計	82,676	76,459
固定負債		
長期借入金	350	313
再評価に係る繰延税金負債	2 181	2 181
退職給付に係る負債	2,174	1,660
役員退職慰労引当金	148	169
株式給付引当金	1,318	1,634
その他	2,408	3,569
固定負債合計	6,581	7,530
負債合計	89,257	83,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金	11,670	11,670
利益剰余金	165,055	177,900
自己株式	13,740	13,709
株主資本合計	173,508	186,384
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,843	11,108
繰延ヘッジ損益	28	24
為替換算調整勘定	893	699
退職給付に係る調整累計額	27	26
その他の包括利益累計額合計	9,680	11,805
非支配株主持分	2,112	2,416
純資産合計	185,301	200,607
負債純資産合計	274,559	284,597

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	259,411	246,821
売上原価	5 155,769	5 147,451
売上総利益	103,642	99,369
販売費及び一般管理費	1, 2 76,386	1, 2 73,648
営業利益	27,255	25,720
営業外収益		
受取利息	167	131
受取配当金	598	546
為替差益	-	91
不動産賃貸料	39	32
貸倒引当金戻入額	36	1
その他	266	261
営業外収益合計	1,109	1,066
営業外費用		
支払利息	141	135
為替差損	127	-
コミットメントフィー	20	20
不動産費用	211	80
事務所移転費用	53	114
その他	96	97
営業外費用合計	652	448
経常利益	27,712	26,338
特別利益		
固定資産売却益	3 21	3 630
投資有価証券売却益	780	1,572
特別利益合計	802	2,203
特別損失		
固定資産除売却損	4 68	4 435
減損損失	22	-
投資有価証券売却損	4	86
投資有価証券評価損	-	10
退職給付制度終了損	243	-
関係会社株式評価損	42	-
特別損失合計	380	532
税金等調整前当期純利益	28,134	28,009
法人税、住民税及び事業税	7,619	6,722
法人税等調整額	312	890
法人税等合計	7,932	7,612
当期純利益	20,202	20,397
非支配株主に帰属する当期純利益	409	478
親会社株主に帰属する当期純利益	19,793	19,918

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	20,202	20,397
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	883	2,264
繰延ヘッジ損益	32	53
為替換算調整勘定	58	170
退職給付に係る調整額	64	8
その他の包括利益合計	910	2,138
包括利益	19,291	22,535
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,897	22,043
非支配株主に係る包括利益	393	492

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,522	11,670	160,325	11,952	170,566
会計方針の変更による累積的影響額			62		62
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,522	11,670	160,263	11,952	170,504
当期変動額					
剰余金の配当			6,887		6,887
親会社株主に帰属する当期純利益			19,793		19,793
自己株式の取得				9,923	9,923
自己株式の処分				22	22
自己株式の消却		8,113		8,113	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,113	8,113		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,792	1,788	3,004
当期末残高	10,522	11,670	165,055	13,740	173,508

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,727	3	935	91	10,576	1,954	183,097
会計方針の変更による累積的影響額							62
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,727	3	935	91	10,576	1,954	183,035
当期変動額							
剰余金の配当							6,887
親会社株主に帰属する当期純利益							19,793
自己株式の取得							9,923
自己株式の処分							22
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	883	32	42	64	895	157	738
当期変動額合計	883	32	42	64	895	157	2,266
当期末残高	8,843	28	893	27	9,680	2,112	185,301



当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,522	11,670	165,055	13,740	173,508
当期変動額					
剰余金の配当			7,073		7,073
親会社株主に帰属する当期純利益			19,918		19,918
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		0		37	37
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	12,844	31	12,875
当期末残高	10,522	11,670	177,900	13,709	186,384

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,843	28	893	27	9,680	2,112	185,301
当期変動額							
剰余金の配当							7,073
親会社株主に帰属する当期純利益							19,918
自己株式の取得							6
自己株式の処分							37
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,264	53	193	0	2,125	304	2,429
当期変動額合計	2,264	53	193	0	2,125	304	15,305
当期末残高	11,108	24	699	26	11,805	2,416	200,607

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,134	28,009
減価償却費	4,461	4,483
貸倒引当金の増減額（は減少）	295	7
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	36	506
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	3	0
株式給付引当金の増減額（は減少）	353	354
賞与引当金の増減額（は減少）	247	853
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	5
受取利息及び受取配当金	766	678
支払利息	141	135
為替差損益（は益）	134	53
固定資産除売却損益（は益）	46	195
減損損失	22	-
退職給付制度終了損	243	-
関係会社株式評価損	42	-
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	776	1,475
売上債権の増減額（は増加）	8,556	3,169
たな卸資産の増減額（は増加）	427	779
仕入債務の増減額（は減少）	1,563	6,486
その他の資産の増減額（は増加）	113	394
その他の負債の増減額（は減少）	859	2,294
小計	37,849	29,370
利息及び配当金の受取額	769	678
利息の支払額	142	132
法人税等の支払額	8,664	7,312
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,811	22,603

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,163	3,080
定期預金の払戻による収入	3,037	2,476
有価証券の取得による支出	34,200	22,200
有価証券の売却による収入	33,805	23,700
信託受益権の取得による支出	9,353	8,135
信託受益権の売却による収入	9,223	8,785
有形固定資産の取得による支出	3,781	3,260
有形固定資産の売却による収入	62	1,163
無形固定資産の取得による支出	907	1,227
投資有価証券の取得による支出	6	0
投資有価証券の売却による収入	1,107	2,372
関係会社株式の取得による支出	-	451
関係会社の整理による収入	-	146
その他	3	6
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,172</b>	<b>283</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	154	774
短期借入金の返済による支出	1,332	48
長期借入れによる収入	300	-
長期借入金の返済による支出	441	27
配当金の支払額	6,887	7,073
リース債務の返済による支出	404	423
非支配株主への配当金の支払額	232	191
自己株式の取得による支出	9,923	6
自己株式の売却による収入	-	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>18,767</b>	<b>6,996</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	262	18
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,609	15,909
現金及び現金同等物の期首残高	68,134	74,743
現金及び現金同等物の期末残高	74,743	90,652

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 47社

主要な連結子会社名

アズビルトレーディング株式会社

アズビル金門株式会社

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社名

アズビル山武フレンドリー株式会社

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

SVS Portugal, Ltda.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社

非連結子会社及び関連会社（株式会社テムテック研究所他）については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

アズビル機器（大連）有限公司等海外の連結子会社36社の決算日は12月31日であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

時価のあるその他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないその他有価証券

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品、製品及び仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の資産については定率法を採用しております。また、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の海外子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリースの減価償却方法は定額法によっております。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号に基づくリース取引は（借主側）1．ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく社員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における要給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理）しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

主として工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外連結子会社の資産、負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

ヘッジ方針

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引を個別ヘッジによるヘッジ手段を用いております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。

その他ヘッジ取引に係る管理体制

管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理規程に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資を対象としております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

提出会社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で算定中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で算定中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付制度( J - E S O P )」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

#### 1. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の貢献度等を勘案して計算されるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

#### 2. 信託に残存する自社の株式

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しており、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は次のとおりであります。

前連結会計年度末

帳簿価額 3,924百万円、株式数 1,977,024株

当連結会計年度末

帳簿価額 3,886百万円、株式数 1,958,084株



(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	113百万円	564百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	222百万円	93百万円

2 再評価に係る繰延税金負債

連結子会社アズビル金門株式会社が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日交付法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う繰延税金負債であります。

3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	1百万円	33百万円

4 当社は取引銀行4行と特定融資枠契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
特定融資枠契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高	-百万円	-百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

5 完成工事未収入金を含めております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
完成工事未収入金	26,060百万円	23,705百万円

6 未成工事支出金を含めております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	1,659百万円	1,709百万円

7 工事未払金を含めております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
工事未払金	7,911百万円	6,808百万円

8 未成工事受入金を含めております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事受入金	786百万円	813百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与・賞与	28,134百万円	28,759百万円
賞与引当金繰入額	5,454百万円	5,040百万円
役員賞与引当金繰入額	130百万円	135百万円
退職給付費用	1,664百万円	1,578百万円
役員退職慰労引当金繰入額	27百万円	30百万円
株式給付引当金繰入額	179百万円	178百万円
貸倒引当金繰入額	69百万円	33百万円
研究開発費	11,788百万円	11,181百万円

## 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	11,788百万円	11,181百万円

## 3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	3百万円
工具、器具及び備品	12百万円	0百万円
土地	- 百万円	626百万円
建設仮勘定	2百万円	0百万円
計	21百万円	630百万円

## 4 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	39百万円	337百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	9百万円
工具、器具及び備品	12百万円	13百万円
建設仮勘定	- 百万円	45百万円
ソフトウェア	0百万円	15百万円
無形固定資産「その他」	7百万円	8百万円
計	67百万円	430百万円

## 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
投資その他の資産「その他」	- 百万円	1百万円
計	0百万円	4百万円

5 売上原価に含まれている工事契約に係る受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
37百万円	95百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	458百万円	4,702百万円
組替調整額	776百万円	1,455百万円
税効果調整前	1,234百万円	3,247百万円
税効果額	350百万円	983百万円
その他有価証券評価差額金	883百万円	2,264百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	43百万円	71百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
税効果調整前	43百万円	71百万円
税効果額	10百万円	17百万円
繰延ヘッジ損益	32百万円	53百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	67百万円	170百万円
組替調整額	9百万円	-百万円
為替換算調整勘定	58百万円	170百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12百万円	20百万円
組替調整額	78百万円	12百万円
税効果調整前	91百万円	8百万円
税効果額	27百万円	0百万円
退職給付に係る調整額	64百万円	8百万円
その他の包括利益合計	910百万円	2,138百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	148,500	-	3,300	145,200
合計	148,500	-	3,300	145,200
自己株式				
普通株式 (注)2,3,4	5,291	3,718	3,311	5,699
合計	5,291	3,718	3,311	5,699

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少3,300千株は、自己株式の消却による減少であります。

- 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付制度(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(2020年7月27日付の合併・商号変更後は株式会社日本カストディ銀行)の信託E口が保有する当社株式(当連結会計年度期首 1,988千株、当連結会計年度末 1,977千株)が含まれております。
- 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,717千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
- 普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却による減少3,300千株、信託E口での交付による減少11千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会(注)1	普通株式	3,339	23.0	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月1日 取締役会(注)2	普通株式	3,547	25.0	2019年9月30日	2019年12月6日

(注)1. 配当金の総額には、「株式給付制度(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(同上)の信託E口が保有する当社株式に対する配当金額45百万円が含まれております。

- 配当金の総額には、「株式給付制度(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(同上)の信託E口が保有する当社株式に対する配当金額49百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,536	利益剰余金	25.0	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 配当金の総額には、「株式給付制度(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(同上)の信託E口が保有する当社株式に対する配当金額49百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	145,200	-	-	145,200
合計	145,200	-	-	145,200
自己株式				
普通株式 （注）1, 2, 3	5,699	1	18	5,681
合計	5,699	1	18	5,681

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（2020年7月27日付の合併・商号変更前は資産管理サービス信託銀行株式会社）の信託E口が保有する当社株式（当連結会計年度期首 1,977千株、当連結会計年度末 1,958千株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加1千株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、信託E口での交付による減少18千株、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会（注）1	普通株式	3,536	25.0	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月5日 取締役会（注）2	普通株式	3,536	25.0	2020年9月30日	2020年12月8日

（注）1. 配当金の総額には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（同上）の信託E口が保有する当社株式に対する配当金額49百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額49百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,244	利益剰余金	30.0	2021年3月31日	2021年6月25日

（注）配当金の総額には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額58百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	57,750百万円	68,511百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,506百万円	2,139百万円
預入期間に拘束力のある普通預金	- 百万円	19百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	18,500百万円	24,300百万円
現金及び現金同等物	74,743百万円	90,652百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、建物及び構築物、工具、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	748	274
1年超	284	41
合計	1,032	315

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

azbilグループは、資金運用については安全性を第一とし、短期的な預金等を中心とした金融資産に限定し、また、資金調達については資金使途、期間、調達コスト等を勘案し、最適な調達方法を選択し行います。デリバティブは、為替変動リスクに対する為替予約取引及び通貨オプション取引に限定して行い、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。外貨建の営業債権については、為替の変動リスクに晒されていますが原則として営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は主に譲渡性預金及び信託受益権であり、期間が短くまた格付の高いもののみを対象としております。なお、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し管理しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また中長期的な当社の企業価値向上に資するかどうか、事業上・財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどを取締役会において定期的に検証・報告し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

有利子負債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした金融機関からの借入金が主であり、そのうち一部については変動金利の借入金で金利の変動リスクに晒されていますが、その影響は僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されていますが、azbilグループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	57,750	57,750	-
(2) 受取手形及び売掛金	85,245	85,245	-
(3) 有価証券	32,200	32,200	-
(4) 投資有価証券	19,296	19,296	-
(5) 長期貸付金	20		
貸倒引当金（*1）	15		
	4	4	-
(6) 支払手形及び買掛金	38,482	38,482	-
(7) 短期借入金	8,225	8,225	-
(8) 未払法人税等	6,699	6,699	-
(9) 長期借入金	350	351	0
(10) デリバティブ取引（*2）	32	32	-

（\*1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。



当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	68,511	68,511	-
(2) 受取手形及び売掛金	82,142	82,142	-
(3) 有価証券	36,500	36,500	-
(4) 投資有価証券	21,663	21,663	-
(5) 長期貸付金	15		
貸倒引当金(*1)	11		
	3	3	-
(6) 支払手形及び買掛金	31,951	31,951	-
(7) 短期借入金	9,035	9,035	-
(8) 未払法人税等	6,070	6,070	-
(9) 長期借入金	313	313	0
(10) デリバティブ取引(*2)	3	3	-

(\*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は市場価格によっています。

(5) 長期貸付金

時価の算定については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(9) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	681百万円	1,117百万円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	57,750	-	-	-
受取手形及び売掛金	82,904	2,296	44	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	7,700	-	-	-
信託受益権	24,500	-	-	-
長期貸付金	-	3	1	15
合計	172,855	2,299	45	15

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	68,511	-	-	-
受取手形及び売掛金	78,922	3,212	6	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	6,700	-	-	-
信託受益権	29,800	-	-	-
長期貸付金	-	3	0	11
合計	183,934	3,216	7	11

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	8,196	-	-	-	-	-
長期借入金	28	37	10	0	300	1
合計	8,225	37	10	0	300	1

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	8,996	-	-	-	-	-
長期借入金	38	10	0	300	0	0
合計	9,035	10	0	300	0	0

(有価証券関係)

1. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
		連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額	取得原価	差額	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	18,691	3,922	14,768	21,616	3,710	17,906
	小計	18,691	3,922	14,768	21,616	3,710	17,906
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	605	707	102	46	48	1
	(2) その他						
	譲渡性預金	7,700	7,700	-	6,700	6,700	-
	信託受益権	24,500	24,500	-	29,800	29,800	-
	小計	32,805	32,907	102	36,546	36,548	1
合計		51,496	36,830	14,666	58,163	40,258	17,904

(注) 非上場株式(前連結会計年度における連結貸借対照表計上額567百万円、当連結会計年度における連結貸借対照表計上額552百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	1,107	780	4	2,372	1,572	86
(2) その他	105	-	0	-	-	-
合計	1,213	780	4	2,372	1,572	86

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

有価証券について42百万円(関係会社株式42百万円)減損処理を行っております。

なお、関係会社株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

有価証券について10百万円(その他有価証券で時価のある株式10百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、時価の下落が30%以上50%未満で次のいずれかに該当する場合にも、減損処理を行っております。

株式発行会社の財政状態又は経営成績が悪化している場合

時価の下落が相当期間継続している場合

また、その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建・米ドル	497	-	8	8
	買建・米ドル	308	-	2	2
合計		806	-	5	5

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建・米ドル	659	-	26	26
	買建・米ドル	251	-	2	2
	買建・日本円	2	-	0	0
合計		913	-	29	29

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建・米ドル	外貨建予定取引 売掛金及び 買掛金	792	-	35
	売建・スウェーデンクローネ		292	3	3
	売建・UAEディルハム		185	49	0
	買建・米ドル		8	-	0
合計	1,279		53	38	

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建・米ドル	外貨建予定取引 売掛金及び 買掛金	925	102	40
	売建・スウェーデンクローネ		113	-	6
	売建・UAEディルハム		29	-	1
	買建・米ドル		83	-	0
	買建・UAEディルハム		29	-	1
合計	1,182		102	32	

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付制度として、受給権者を対象とする確定給付企業年金制度（いわゆる閉鎖型年金）を設けているほか、加入者（現役従業員）を対象とする確定拠出年金制度（退職金前払制度との選択制）も併せて設けております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度又は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けているほか、一部の会社では中小企業退職金共済に加入しております。

一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、臨時の退職金を支払う場合があります。

なお、一部の国内連結子会社は退職一時金制度（非積立型制度であります）が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度）について、2020年8月1日より確定拠出年金制度に移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に基づいて行っております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,281百万円	5,547百万円
勤務費用	488	335
利息費用	38	20
数理計算上の差異の発生額	12	22
退職給付の支払額	457	238
確定拠出制度への移行に伴う追加原資	201	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	-	3,408
その他	7	182
退職給付債務の期末残高	5,547	2,096

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,313百万円	3,377百万円
期待運用収益	0	1
数理計算上の差異の発生額	0	1
事業主からの拠出額	96	83
退職給付の支払額	22	28
確定拠出制度への移行に伴う減少額	-	3,000
その他	10	5
年金資産の期末残高	3,377	440

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,901百万円	558百万円
年金資産	3,377	440
	524	118
非積立型制度の退職給付債務	1,645	1,537
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,169	1,655
退職給付に係る負債	2,174	1,660
退職給付に係る資産	4	4
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,169	1,655

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	488百万円	335百万円
利息費用	38	20
期待運用収益	0	1
数理計算上の差異の費用処理額	37	12
その他	123	64
確定給付制度に係る退職給付費用	686	431
退職給付制度終了損(注)	243	-

(注) 特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	91百万円	8百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	46百万円	54百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	100%	99%
その他	0	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.9%	1.5%
長期期待運用収益率	0.0	0.1

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,392百万円、当連結会計年度2,518百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,111百万円	2,844百万円
税務上の繰越欠損金(注)	1,968	1,966
減価償却費	1,447	1,405
たな卸資産評価損	935	977
退職給付制度移行未払金	-	742
株式給付引当金	460	582
退職給付に係る負債	693	526
未払費用	581	517
未払事業税	465	414
ソフトウェア	279	393
減損損失	199	199
未払金	225	178
製品保証引当金	115	125
たな卸資産未実現利益消去	127	114
資産除去債務	185	93
貸倒引当金	87	76
受注損失引当金	98	74
投資有価証券評価損	77	68
退職給付信託	918	-
その他	404	362
繰延税金資産小計	12,381	11,664
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,855	1,868
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	735	696
評価性引当額小計	2,590	2,565
繰延税金資産合計	9,790	9,099
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,463	5,446
固定資産圧縮積立金	839	1,015
土地等評価差額	151	151
その他	49	102
繰延税金負債合計	5,504	6,716
繰延税金資産の純額	4,286	2,382



(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠 損金( )	-	-	58	127	93	1,689	1,968
評価性引当額	-	-	58	108	93	1,596	1,855
繰延税金資産	-	-	-	19	-	93	112

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠 損金( )	-	55	109	88	8	1,704	1,966
評価性引当額	-	55	96	88	8	1,619	1,868
繰延税金資産	-	-	12	-	-	85	97

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
住民税均等割	0.7	0.7
評価性引当額の増減額	1.4	0.3
租税特別措置法の特別控除	3.7	2.6
海外子会社の税率差異	1.2	1.2
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	27.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業組織、提供する製品の系列、サービスの内容及び市場等の類似性により事業セグメントを識別しており、「ビルディングオートメーション事業」、「アドバンスオートメーション事業」及び「ライフオートメーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ビルディングオートメーション事業」は、商業建物や生産施設等に空調自動制御やセキュリティ等の製品・エンジニアリング及びサービス等を提供しております。「アドバンスオートメーション事業」は、プラントや工場等の生産現場向けに、制御システム、スイッチ等各種センサ、エンジニアリング及びメンテナンスサービス等を提供しております。「ライフオートメーション事業」は、市民生活に密着した、ライフライン向け計量・計測器や住宅メカ向け住宅用全館空調システム、ライフサイエンス研究、製薬・医療分野向けの製造装置/環境装置の製造販売・サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ビルディ ングオー トメーシ ョン事 業	アドバ ンス オートメ ーション 事業	ライフ オー トメーシ ョン事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	123,496	92,159	43,701	259,356	54	259,411	-	259,411
セグメント間の内部売上高 又は振替高	297	997	332	1,627	5	1,633	1,633	-
計	123,794	93,156	44,033	260,984	60	261,044	1,633	259,411
セグメント利益	14,890	10,486	1,866	27,244	6	27,250	5	27,255
セグメント資産	67,962	68,152	31,053	167,168	0	167,169	107,389	274,559
その他の項目								
減価償却費	1,422	2,204	835	4,461	-	4,461	-	4,461
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,769	2,341	823	4,933	-	4,933	-	4,933

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれておりません。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額107,389百万円の内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ビルディ ングオート メーション 事業	アドバンス オートメー ション事業	ライフオー トメーショ ン事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	117,198	86,907	42,661	246,767	53	246,821	-	246,821
セグメント間の内部売上高 又は振替高	323	870	281	1,475	1	1,477	1,477	-
計	117,521	87,778	42,942	248,243	54	248,298	1,477	246,821
セグメント利益	14,023	10,251	1,434	25,708	6	25,715	4	25,720
セグメント資産	65,743	62,784	31,871	160,400	0	160,401	124,196	284,597
その他の項目								
減価償却費	1,419	2,208	855	4,483	-	4,483	-	4,483
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,891	2,335	812	5,039	-	5,039	-	5,039

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれておりま  
す。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額124,196百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預  
金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	北米	欧州	その他	合計
215,216	18,784	9,826	3,781	9,176	2,626	259,411

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	北米	欧州	その他	合計
23,470	2,399	952	89	1,168	137	28,217

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	北米	欧州	その他	合計
201,933	18,819	11,025	3,754	9,049	2,238	246,821

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	北米	欧州	その他	合計
22,237	2,094	1,097	63	1,450	118	27,062

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ビルディングオートメーション事業	アドバンスオートメーション事業	ライフオートメーション事業	計			
減損損失	-	-	22	22	-	-	22

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,313円17銭	1,420円52銭
1株当たり当期純利益	140円80銭	142円77銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,793	19,918
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	19,793	19,918
普通株式の期中平均株式数(千株)	140,579	139,511

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	185,301	200,607
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,112	2,416
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,112)	(2,416)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	183,189	198,190
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	139,501	139,519

4. 「株式給付制度(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(2020年7月27日付の合併・商号変更前は資産管理サービス信託銀行株式会社)の信託E口が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度末 1,977千株、当連結会計年度末 1,958千株)。  
また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度 1,982千株、当連結会計年度 1,966千株)。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しております。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、株主の皆様への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数: 3,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.1%)

(4) 株式の取得価額の総額: 10,000百万円(上限)

(5) 取得期間 : 2021年5月17日から2021年9月30日

(6) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,196	8,996	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	28	38	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	404	422	3.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	350	313	1.2	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,260	1,434	2.2	2022年～2035年
その他の有利子負債 特約店等からの預り保証金 (流動負債の「その他」)	1,611	1,903	0.0	-
計	11,852	13,110	-	-

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表上、それぞれ流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に含めて記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10	0	300	0
その他有利子負債 リース債務(固定負債の「その他」)	356	292	235	127

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	51,980	111,410	174,235	246,821
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	3,245	9,078	16,781	28,009
親会社株主に帰属す る四半期 ( 当期 ) 純 利益 ( 百万円 )	2,118	6,098	11,695	19,918
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 円 )	15.19	43.71	83.83	142.77

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益 ( 円 )	15.19	28.53	40.12	58.94



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	38,131	46,636
受取手形	1 11,915	1 11,501
売掛金	1 33,487	1 33,100
完成工事未収入金	1 22,491	19,651
有価証券	32,200	36,500
商品及び製品	3,457	3,230
仕掛品	2,750	2,271
未成工事支出金	1,129	1,117
原材料	5,727	5,468
関係会社短期貸付金	349	345
未収入金	1 1,478	1 1,651
前払費用	2,250	2,159
その他	1 3,880	1 3,074
貸倒引当金	47	53
<b>流動資産合計</b>	<b>159,202</b>	<b>166,656</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	11,210	10,441
構築物	257	249
機械及び装置	1,023	856
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	1,413	1,348
土地	2,765	2,498
リース資産	64	93
建設仮勘定	370	589
<b>有形固定資産合計</b>	<b>17,107</b>	<b>16,078</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	3,798	3,796
その他	819	1,116
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,618</b>	<b>4,912</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	16,028	18,683
関係会社株式	14,835	15,286
関係会社出資金	2,091	1,964
関係会社長期貸付金	2,482	2,525
敷金	2,682	2,784
繰延税金資産	2,542	925
その他	1,509	1,188
貸倒引当金	772	695
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>41,399</b>	<b>42,664</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>63,125</b>	<b>63,655</b>
<b>資産合計</b>	<b>222,327</b>	<b>230,312</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,621	-
支払信託	1,414,578	1,413,195
買掛金	1,8213	1,7523
工事未払金	1,2854	1,2735
短期借入金	4,606	4,606
未払金	1,1076	1,1082
未払費用	1,4090	1,4587
未払法人税等	5,869	5,295
未払消費税等	2,524	1,245
前受金	832	891
未成工事受入金	778	793
預り金	1,910	2,235
関係会社預り金	3,027	6,529
賞与引当金	9,058	8,207
役員賞与引当金	94	102
製品保証引当金	363	397
受注損失引当金	316	227
設備関係支払手形	42	-
その他	92	126
流動負債合計	61,953	59,782
<b>固定負債</b>		
長期借入金	304	303
株式給付引当金	1,318	1,634
その他	1,259	686
固定負債合計	2,883	2,624
負債合計	64,836	62,407
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金		
資本準備金	17,197	17,197
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	17,197	17,197
利益剰余金		
利益準備金	2,519	2,519
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,912	2,313
別途積立金	51,811	51,811
繰越利益剰余金	79,038	86,598
利益剰余金合計	135,280	143,243
自己株式	13,740	13,709
株主資本合計	149,261	157,254
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	8,230	10,650
評価・換算差額等合計	8,230	10,650
純資産合計	157,491	167,905
負債純資産合計	222,327	230,312

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>売上高</b>		
製品等売上高	4 120,853	4 115,003
完成工事高	4 63,517	4 60,413
売上高合計	184,371	175,416
<b>売上原価</b>		
製品等売上原価	4 68,649	4 66,053
完成工事原価	4 38,711	4 36,252
売上原価合計	107,361	102,305
<b>売上総利益</b>		
製品等売上総利益	52,204	48,949
完成工事総利益	24,805	24,160
売上総利益	77,010	73,110
<b>販売費及び一般管理費</b>	1 56,178	1 54,207
営業利益	20,831	18,903
<b>営業外収益</b>		
受取利息	4 126	4 52
受取配当金	4 2,390	4 662
為替差益	-	167
貸倒引当金戻入額	-	5 77
不動産賃貸料	3	2
その他	4 89	4 62
営業外収益合計	2,609	1,025
<b>営業外費用</b>		
支払利息	27	29
為替差損	158	-
貸倒引当金繰入額	6 315	-
コミットメントフィー	20	20
不動産費用	145	29
事務所移転費用	51	100
その他	34	14
営業外費用合計	755	193
経常利益	22,686	19,735
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 26	2 627
投資損失引当金戻入額	234	-
投資有価証券売却益	735	695
特別利益合計	996	1,322
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	3 49	3 388
関係会社株式評価損	1,248	-
投資有価証券売却損	0	86
投資有価証券評価損	-	10
特別損失合計	1,298	485
税引前当期純利益	22,383	20,572
法人税、住民税及び事業税	5,787	4,969
法人税等調整額	14	566
法人税等合計	5,802	5,536
当期純利益	16,581	15,036

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,522	17,197	-	17,197	2,519	2,011	51,811	77,357	133,699
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立									-
固定資産圧縮積立金の取崩						99		99	-
剰余金の配当								6,887	6,887
当期純利益								16,581	16,581
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却			8,113	8,113					
利益剰余金から資本剰余金への振替			8,113	8,113				8,113	8,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	99	-	1,680	1,581
当期末残高	10,522	17,197	-	17,197	2,519	1,912	51,811	79,038	135,280

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,952	149,468	9,214	9,214	158,682
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立			-		-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		6,887			6,887
当期純利益		16,581			16,581
自己株式の取得	9,923	9,923			9,923
自己株式の処分	22	22			22
自己株式の消却	8,113	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			984	984	984
当期変動額合計	1,788	207	984	984	1,191
当期末残高	13,740	149,261	8,230	8,230	157,491

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,522	17,197	-	17,197	2,519	1,912	51,811	79,038	135,280
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						537		537	-
固定資産圧縮積立金の取崩						135		135	-
剰余金の配当								7,073	7,073
当期純利益								15,036	15,036
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却									
利益剰余金から資本剰余金への振替									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	401	-	7,560	7,962
当期末残高	10,522	17,197	0	17,197	2,519	2,313	51,811	86,598	143,243

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,740	149,261	8,230	8,230	157,491
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立			-		-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		7,073			7,073
当期純利益		15,036			15,036
自己株式の取得	6	6			6
自己株式の処分	37	37			37
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,420	2,420	2,420
当期変動額合計	31	7,993	2,420	2,420	10,413
当期末残高	13,709	157,254	10,650	10,650	167,905

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるその他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないその他有価証券

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物15~50年、機械及び装置4~9年、工具、器具及び備品2~6年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態及び経営成績等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。

(7) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく社員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における要給付見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事  
工事完成基準

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの

(3) ヘッジ方針

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引等を個別ヘッジによるヘッジ手段として用いております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。

(5) その他ヘッジ取引に係る管理体制

管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理規程に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	5,850百万円	6,025百万円
短期金銭債務	1,962百万円	1,763百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
アズビルテルスター(有)	3,101百万円	3,363百万円
アズビル金門(株)	2,904百万円	1,891百万円
アズビルサウジアラビア(有)	315百万円	287百万円
アズビル・ベルカ・インドネシア(株)	219百万円	251百万円
アズビル韓国(株)	212百万円	174百万円
アズビルベトナム(有)	115百万円	79百万円
その他	40百万円	42百万円
計	6,909百万円	6,091百万円

3 当社は取引銀行4行と特定融資枠契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
特定融資枠契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高	- 百万円	- 百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

4 支払信託

一括支払信託方式による仕入債務であります。



## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与・賞与	19,748百万円	20,269百万円
賞与引当金繰入額	4,507百万円	4,070百万円
役員賞与引当金繰入額	94百万円	102百万円
退職給付費用	1,228百万円	1,196百万円
減価償却費	1,197百万円	1,189百万円
株式給付引当金繰入額	179百万円	178百万円
貸倒引当金繰入額	- 百万円	6百万円
研究開発費	10,659百万円	9,990百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	57%	57%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	43%	43%

## 2 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	13百万円	0百万円
工具、器具及び備品	10百万円	0百万円
土地	- 百万円	626百万円
建設仮勘定	2百万円	0百万円
計	26百万円	627百万円

## 3 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	13百万円	323百万円
構築物	16百万円	2百万円
機械及び装置	4百万円	4百万円
工具、器具及び備品	7百万円	5百万円
建設仮勘定	- 百万円	45百万円
無形固定資産「その他」	7百万円	5百万円
計	49百万円	386百万円

## 固定資産売却損

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
投資その他の資産「その他」	- 百万円	1百万円
計	0百万円	1百万円

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社への売上高	15,951百万円	15,707百万円
関係会社からの仕入高	10,820百万円	10,586百万円
関係会社との営業取引以外の取引	3,765百万円	1,953百万円

5 貸倒引当金戻入額は、主として関係会社に対するものであります。

6 貸倒引当金繰入額は、主として関係会社に対するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14,742百万円、関連会社株式544百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14,742百万円、関連会社株式92百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
関係会社出資金評価損	4,081百万円	4,081百万円
賞与引当金	2,762	2,503
減価償却費	1,206	1,100
たな卸資産評価損	655	675
株式給付引当金	460	582
未払費用	429	399
ソフトウェア	279	393
関係会社株式評価損	386	373
未払事業税	413	372
貸倒引当金	249	228
製品保証引当金	110	121
未払金	176	88
会員権評価損	69	69
受注損失引当金	96	69
資産除去債務	137	54
その他	336	343
繰延税金資産小計	11,851	11,456
評価性引当額	4,885	4,880
繰延税金資産合計	6,966	6,576
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	3,585	4,635
固定資産圧縮積立金	839	1,015
繰延税金負債合計	4,424	5,651
繰延税金資産(負債)の純額	2,542	925

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	0.4
住民税均等割	0.6	0.6
評価性引当額の増減額	1.5	0.2
租税特別措置法の特別控除	4.6	3.5
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	26.9

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しております。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、株主の皆様への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数 : 3,000,000株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.1%)

(4) 株式の取得価額の総額 : 10,000百万円 (上限)

(5) 取得期間 : 2021年5月17日から2021年9月30日

(6) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,210	512	549	732	10,441	14,176
	構築物	257	34	8	33	249	569
	機械及び装置	1,023	243	14	396	856	8,044
	車両運搬具	1	-	-	1	0	29
	工具、器具及び備品	1,413	717	12	770	1,348	11,808
	土地	2,765	-	266	-	2,498	-
	リース資産	64	52	1	22	93	59
	建設仮勘定	370	661	442	-	589	-
	計	17,107	2,222	1,295	1,956	16,078	34,687
無形固定資産	ソフトウェア	3,798	814	-	817	3,796	6,292
	その他	819	987	689	0	1,116	4
	計	4,618	1,802	689	817	4,912	6,297

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	819	46	117	748
賞与引当金	9,058	8,207	9,058	8,207
役員賞与引当金	94	102	94	102
製品保証引当金	363	329	295	397
受注損失引当金	316	144	232	227
株式給付引当金	1,318	354	38	1,634

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.azbil.com/jp/ir/">https://www.azbil.com/jp/ir/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株主数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第98期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2020年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書  
2020年6月25日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書  
事業年度（第99期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書  
事業年度（第99期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書  
事業年度（第99期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類  
2021年4月16日関東財務局長に提出
- (8) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自2021年5月1日 至2021年5月31日）2021年6月7日関東財務局長に提出
- (9) 臨時報告書の訂正報告書  
2020年10月12日関東財務局長に提出  
2020年6月25日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

アズビル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 啓二 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアズビル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、計測技術と制御技術を用いた自動制御システムを建物市場や工場・プラント市場向けに納入しており、連結財務諸表注記4.(5)に記載されているとおり、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)に準拠し、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用している。また、工事の進捗率の見積りは原価比例法、すなわち決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって進捗度とする方法を採用している。</p> <p>なお、主要な発生原価としては、計測機器や中央監視システムなどの自社製品、配線工事等の請負外注費、現場管理のための直接人件費等が挙げられ、発生原価や見積総原価は原則的に注文書単位の個別原価計算で管理される。</p> <p>工事進行基準は、工事の進捗率に応じて売上高を計上するものであり、発注者の検収という客観的事実に裏付けられたものではなく、その進捗率の算定基礎となる見積総原価の設定と発生原価の集計には、以下のような状況が想定される。そのため、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <p>比較的新しい技術を利用して工事を遂行する場合など、総原価の見積り時において、設計等の内容に応じた適切な工事方法を選定し、仕様の詳細まで確定させることが困難なケースにおいて、総原価が適切に見積れず、算定された進捗率が実際の工事の進捗率を表さず、売上高の計上額を誤る可能性がある。</p> <p>顧客からの仕様の変更指示等に際して、追加原価の発生が見込まれる状況にもかかわらず、適時、適切に総原価の見積りに反映されず、進捗率が高く算定され、売上高が過大に計上される可能性がある。</p> <p>注文内容に関連しない原価が集計されることで発生原価が過大となり、進捗率が高く算定され、売上高が過大に計上される可能性がある。</p>	<p>当監査法人は、進捗率の算定基礎となる見積総原価と発生原価について、主として以下の対応を実施した。</p> <p>見積総原価の設定に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。特に、総原価の見積りに際して、実行予算会議で、設計仕様・施工環境との整合性を踏まえ、工数、労務単価、経費等の見積りを適切に実施しているかどうかを検討した。</p> <p>見積総原価が高い精度で見積られていることを確かめるために、工事開始当初からの原価項目別の総原価の見積りを継続して入手し、原価項目別の総原価の見積りの変動に関して、適切な責任者に対する質問等を実施することを通して、不合理な変動の有無を把握するなど、原価項目別の総原価の見積りの変動にかかる異常性分析を実施した。</p> <p>顧客からの仕様の変更指示等に際して、追加原価の発生が見込まれる状況にもかかわらず、追加原価が適時、適切に見積総原価に反映されない可能性に対して、重要案件の協議や業績の報告が行われる会議の議事録や月次の工事進捗報告資料を閲覧し、追加原価が適時、適切に見積総原価に反映されているかどうかを検討した。</p> <p>発生原価の集計に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。特に、適切な承認権限者が、月ごとに原価項目別の原価発生見込額と実際の原価発生額との比較分析を実施しているかどうかを検討した。また、製品原価や受注案件ごとの原価を計算するシステムについて、当監査法人のIT専門家を関与させ、原価計算の概要を把握し、システムのロジックが適切であり、実際原価が適切に集計される仕組みとなっていることや規程上の職務分掌の定めとシステム上の権限設定が整合しており、不正な原価振替ができないかどうかを検討した。</p> <p>発生原価が適切に集計されていることを確かめるため、原価振替申請書を閲覧し異常な原価振替の有無を把握するとともに、年度末間近で進捗率が大きく伸びた案件については発生原価の個別検討を実施し、自社製品の設置状況や配線工事等の進捗状況の把握、月次の工事進捗報告資料の閲覧、当初及び最新の見積総原価との整合性等を確かめた。</p> <p>主要な発生原価の1つであり、金額的重要性が高い請負外注費については、注文内容との整合性を検討するため、請負外注先に確認状を送付し、案件名等の発注内容、外注先受注金額、外注先が把握している検収済金額を検討した。</p> <p>工事進行基準を適用している重要な連結子会社については、当該連結子会社の監査人を利用して、工事進行基準を適用している案件について以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-業務フローの理解(ITシステム含む)</li> <li>-関連する内部統制の理解</li> <li>-リスク評価</li> <li>-見積総原価の妥当性の評価と発生原価の集計の正確性の検討</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アズビル株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アズビル株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

注 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

アズビル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 啓二 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアズビル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 工事契約に関する収益認識

会社は、計測技術と制御技術を用いた自動制御システムを建物市場や工場・プラント市場向けに納入しており、個別財務諸表注記6.(1)に記載されているとおり、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）に準拠し、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用している。また、工事の進捗率の見積りは原価比例法、すなわち決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって進捗度とする方法を採用している。なお、財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約に関する収益認識）と連結子会社に関する記述を除き、同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

注 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。